

1 議 事 日 程

[令和6年太宰府市議会 予算特別委員会]

令和6年12月11日

午後 1 時 00 分

於 全員協議会室

日程第1 議案第79号 令和6年度太宰府市一般会計補正予算（第5号）について

2 出席委員は次のとおりである（8名）

委員長	陶山良尚 議員	副委員長	木村彰人 議員
委員	門田直樹 議員	委員	長谷川公成 議員
〃	原田久美子 議員	〃	笠利毅 議員
〃	堺 剛 議員	〃	森田正嗣 議員

3 欠席委員は次のとおりである

な し

4 太宰府市議会委員会条例第18条により説明のため出席した者の職氏名（26名）

市長	楠田大蔵	副市長	原口信行	
教育長	井上和信	総務部長	轟 貴之	
総務部理事	宮崎征二	(歳出入一体改革担当)	市民生活部長	佐藤政吾
観光経済部長	友添浩一	(市民と交流人口・関係人口相互発展担当)	都市整備部長	柴田義則
教育部長	中山和彦	教育部理事	八尋純次	
総務課長併	鳥飼 太	経営企画課長	宮原 竜	
選挙管理委員会事務局長	立石泰隆	管財課公共施設整備担当課長併	福田久博	
文書情報課長	今村江利子	社会教育課教育施設整備担当課長	国保年金課長	山口辰男
市民課長	山崎 崇	生活支援課長	木村浩一	
福祉課長	伊藤健一	元気づくり課長	高野浩二	
保育児童課長	竹崎雄一郎	建設課長	齋藤実貴男	
子育て支援課長	西山英毅	学校教育課長	鍋島順一	
観光推進課長兼	堀ノ内龍治	スポーツ課長	橋川史典	
地域活性化複合施設太宰府館長				
文化学習課長				

5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（3名）

議会事務局長	野寄正博	議事課長	花田敏浩
書記	三舛貴市		

開会 午後1時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（陶山良尚委員） 皆さん、こんにちは。

定足数に達しておりますので、これより予算特別委員会を開会いたします。

直ちに議案の審査に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 議案第79号 令和6年度太宰府市一般会計補正予算（第5号）について

○委員長（陶山良尚委員） 日程第1、議案第79号「令和6年度太宰府市一般会計補正予算（第5号）について」を議題とします。

お諮りします。

審査の都合上、歳出から審査を行いたいと思います。また、補正の説明において関連として同時に説明したほうが分かりやすい補正項目については、併せて説明をお願いしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（陶山良尚委員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり決定しました。

それでは、歳出の審査に入ります。

補正予算書の14ページ、15ページをお開きください。

ここでお諮りします。

今回の補正予算においては、人件費に関連する補正項目が複数計上されておりますことから、初めに人件費関連の補正項目についてのみの説明を求め、それに対する質疑を行いたと思います。これにご異議はありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（陶山良尚委員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり決定しました。

それでは、人件費に関連する補正項目について説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（鳥飼 太） 皆さん、こんにちは。よろしくお願いたします。

それでは、ご説明をさせていただきます。

3款1項社会福祉費をはじめといたしまして、4款1項保健衛生費などに計上しております職員給与費につきまして、まとめてご説明をさせていただきます。

これらの人件費に関しましては、本年4月及び7月に実施いたしました定期人事異動等に伴う人件費の補正をお願いするものでございます。

最初に、補正予算書の16ページ、17ページをお開きください。

3款1項1目社会福祉総務費の001職員給与費は、総額1,767万円の増額となる見込みでございます。

続きまして、20ページ、21ページをお願いいたします。

4款1項1目保健衛生総務費の001職員給与費は、総額2,969万3,000円の減額となる見込みでございます。

続きまして、22、23ページをお開きください。

7款1項1目商工総務費の人件費は、総額1,155万9,000円の増額となる見込みでございます。

同じく22、23ページの8款1項1目土木総務費の001職員給与費は、総額713万3,000円の減額となる見込みでございます。

続きまして、24、25ページをお開きください。

8款4項1目都市計画総務費の人件費は、総額759万7,000円増額の見込みでございます。

一般会計全体では差引きがゼロとなっております、予算総額に影響を与えるものではございませんが、それぞれ計上させていただいております。

以上、各項目の人件費につきましてまとめてご説明をさせていただきました。

以上でございます。

○委員長（陶山良尚委員） 説明は終わりました。

ただいま説明がありましたように、今回計上されている人件費の補正、2節給料、3節職員手当等、4節共済費につきましては、全て定期人事異動に伴う補正となっておりますことから、人件費の項目についてはここでまとめて質疑を行いたいと思います。

ただいまの説明について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（陶山良尚委員） それでは、これから人件費以外の補正項目について審査を進めます。

2款2項1目企画総務費について説明を求めます。

文書情報課長。

○文書情報課長（立石泰隆） 細目001ICT推進費、12節委託料、基幹業務系システム委託料591万3,000円、関連いたしますので、補正予算書5ページをお開きください。第3表債務負担行為補正の上からガバメントクラウド接続サービス導入業務委託料、限度額70万4,000円、庁内ネットワーク変更業務委託料、限度額81万4,000円、ガバメントクラウドネットワーク構築運用補助業務委託料、限度額410万9,000円についてご説明申し上げます。

内容といたしましては、本業務は、国が進めています基幹系業務システム共通化、標準化のうちネットワーク関係の費用であり、ガバメントクラウド接続サービス導入業務では、市からガバメントクラウドまでの間の回線及びその接続に係る設定等の業務となります。次に、庁内ネットワーク変更業務委託は、市庁舎側の機器等の設定変更に関わる業務となります。次に、ガバメントクラウドネットワーク構築運用補助業務委託では、ガバメントクラウド内でのネットワークの構築、運用等の業務となります。また、いずれの業務も、令和6年度に設計等を行い、令和7年度に導入に向けて業務を委託する予定としております。

なお、令和6年度の基幹業務系システム委託料の業務の内容につきましては、先ほど説明さ

せていただきました内容と同様の業務となります。

この業務の財源といたしまして、補正予算書8ページ、9ページをお開きください。

今回計上いたしています令和6年度歳出分につきまして、15款2項1目1節企画費補助金、デジタル基盤改革支援補助金591万3,000円を財源としております。

説明は以上でございます。

○委員長（陶山良尚委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

木村副委員長。

○副委員長（木村彰人委員） 今のご説明で、まず5ページの債務負担行為補正のところなんですけれども、これ、予算的には補正予算で上がってきていますので、令和6年度、今年度執行すると思われまますけれども、これ、期間のところは令和7年度という形で書いてあるんですが、令和6年度執行して、令和7年度までかかるというようなものではないんですかね。ちょっと詳しくご説明いただければと思います。

○委員長（陶山良尚委員） 文書情報課長。

○文書情報課長（立石泰隆） 木村委員がお見込みとおり、令和6年度に令和7年度の方までの業務の契約をいたします。令和6年度に執行、業務が終わった分について令和6年度で予算で支出をいたしまして、令和7年度実施する分について令和7年度で支出するような想定をしております。

○委員長（陶山良尚委員） 木村副委員長。

○副委員長（木村彰人委員） とすると、令和6年度の執行分があるということは、令和6年度から令和7年度という形で、これ、表現としてはこういう形によろしいんでしょうかね。ちょっと確認です。

○委員長（陶山良尚委員） 文書情報課長。

○文書情報課長（立石泰隆） 予算書上はこういう形で表記になります。令和6年度はもう現年度の予算で計上しておりますので、令和6年度分については令和6年度の予算書の記載で、令和7年度にまたがる契約部分について、令和7年度の執行で限度額を計上するというような仕組みとなっております。

○委員長（陶山良尚委員） ほかにはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（陶山良尚委員） それでは次に、4項1目戸籍住民基本台帳費について説明を求めます。

市民課長。

○市民課長（今村江利子） 細目002戸籍事務費279万7,000円についてご説明いたします。

令和7年5月26日施行の戸籍の振り仮名に関する通知、届出の受付、記載、決裁等の一連業務が増えることに伴い、戸籍情報システムの端末を2台増設して対応すべく、増額補正をお願い

いするものでございます。

初めに、17節備品購入費269万5,000円についてご説明いたします。こちらは、戸籍情報システムの端末2台の機器及びソフトウェア等の購入費用でございます。

次に、12節委託料1万4,000円についてご説明いたします。こちらは、戸籍情報システム2台のソフトウェアの保守委託料でございます。

次に、13節使用料及び賃借料8万8,000円についてご説明いたします。こちらは、戸籍情報システム2台のソフトウェアの使用料でございます。

最後に、関連がございますので、5ページをお開きください。

第2表繰越明許費補正をご覧ください。1行目の戸籍総合システム端末増設事業279万7,000円につきましては、先ほどご説明いたしました戸籍情報システム機器の導入が、システムの設定等に時間を要し、年度内に完了しない可能性もあることから、全額繰越明許費にて計上させていただいております。

説明は以上でございます。

○委員長（陶山良尚委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（陶山良尚委員） それでは次に、5項4目県知事及び県議会議員一般選挙費について説明を求めます。

選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（鳥飼 太） それでは、補正予算書の14ページから17ページ、2款5項4目002県知事選挙費3,253万円につきましてご説明申し上げます。

この費用は、令和7年3月6日に告示、令和7年3月23日に執行が予定されている福岡県知事選挙に係る経費を計上させていただくものでございます。

なお、この選挙により、投票の利便性を高め、投票率の向上を図るため、従来市役所庁舎の1か所で行ってきた期日前投票所を、市西部も含めた2か所とすることを検討しており、期日前投票所を2か所にする事で増加する投票管理者及び投票立会人の報酬及び費用弁償、期日前投票事務業務委託料、会場等借上料並びに期日前投票所の通信回線を整備するための臨時工事費等を含め計上させていただいております。

この事業の財源といたしましては、補正予算書の10ページ、11ページをお願いいたします。

今回計上しております県知事選挙費につきましては、16款3項1目3節県知事選挙執行委託金3,253万円を財源としております。

説明は以上でございます。

○委員長（陶山良尚委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

堺委員。

○委員（塚 剛委員） ありがとうございます。

この内容につきましては、議会のほうもしっかり投票率アップのためには投票所の環境整備において賛成なんですけれども、今後この2か所は継続されて、この知事選以降も選挙については2か所をずっと継続されるのか、その点と、今後必要に応じて、投票ニーズに応じて増設していく検討をされてあるのか、この2点についてご回答をお願いいたします。

○委員長（陶山良尚委員） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（鳥飼 太） 期日前投票所の増設につきましては、選挙人の投票の利便性の向上を図るといこともございます。今後につきましてもその考えの下に、同様に実施してまいりたいと考えておりますけれども、まず今回、市の西部に2か所目を開設していただく中で、様々な課題等も見えてくると思いますので、しっかり検証を行いまして、今後検討につなげてまいりたいと考えておるところでございます。

○委員長（陶山良尚委員） 塚委員。

○委員（塚 剛委員） ありがとうございます。検討していただきたいと思っております。

他市の事例も見ましても、やっぱり高齢化に伴い、なかなか投票行為が困難になってきている事案が多々見受けられてきていますので、地域ニーズの観点からも今後検討をお願いしたいと思えます。これは要望で終わります。

○委員長（陶山良尚委員） ほかにありませんか。

原田委員。

○委員（原田久美子委員） 今のところに関連しまして、もう一度確認したいんですけども、2か所というのはどこどこですか。ここでちょっとお願いします。

○委員長（陶山良尚委員） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（鳥飼 太） 1か所は、もともと市役所で行っておりまして、もう1か所、想定といたしましては、とびうめアリーナまたはスポーツ振興事務所等、そのあたりの公共施設を想定しているところがございます。

以上でございます。

○委員長（陶山良尚委員） よろしいですかね。

○委員（原田久美子委員） はい。

○委員長（陶山良尚委員） 森田委員、挙手されてました。

○委員（森田正嗣委員） 同じ質問です。

○委員長（陶山良尚委員） いいですか。

木村副委員長。

○副委員長（木村彰人委員） 今回、ようやく期日前投票所が2か所になるということですけども、前回の知事選のときは1か所でしたね。今回2か所ということで、これ総額で上がってきていますけれども、ちなみにこれ、1か所増設することによって幾ら経費が増えているのかをお伺いします。

○委員長（陶山良尚委員） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（鳥飼 太） 報酬、それから委託料等、そういったものをもろもろ加えますと、大体300万円程度の費用が増という見込みでございます。

○委員長（陶山良尚委員） よろしいですかね。

ほかには。

笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） 若干、今の木村委員の質問にも関わるかと思うんですけども、場所がとびうめかスポーツ振興事務所か、ちょっと未定のようにですけども、配置する人員の数というのは、今下でやっているのと同じような数を想定した上での計算なのかというのが1つと、あと、来年の3月なので、決めたら早めに広報等で知らせる必要があると思うんですけども、市民に伝えていくスケジュールのようなものをどのように考えているのかお聞かせください。

○委員長（陶山良尚委員） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（鳥飼 太） 増設分の体制でございますけれども、投票管理者を1名、それから立会人さんが2名、それから受付スタッフが、配置する場所にもよりますけれども数名。まだ場所によって変わってくることもございますので、数名というようなことで想定をしております。

それから、広報に関しましては、決まりまして、できるだけ早い時期に皆様にお知らせをさせていただきますと考えております。

以上でございます。

○委員長（陶山良尚委員） よろしいですかね。

ほかにはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（陶山良尚委員） それでは次に、16ページ、17ページをお開きください。

3款1項1目社会福祉総務費について、先ほど総務課長から説明がありました人件費を除く補正項目について説明を求めます。

生活支援課長。

○生活支援課長（木村浩一） 細目007生活困窮者自立支援関係費、22節償還金、利子及び割引料の929万円についてご説明申し上げます。

令和5年度の国庫負担金等の精算により929万円を返還するものでございまして、生活困窮者自立相談支援事業費等負担金精算返還金911万7,000円、生活困窮者就労準備支援事業費等補助金精算返還金11万3,000円を、それぞれの返還が生じたため増額補正をするものでございます。

これらの返還金は、実績を上回る補助金を返還するものでありますので、実質的には一般財源からの支出はございません。

説明は以上になります。

○委員長（陶山良尚委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（陶山良尚委員） それでは次に、4目障がい者自立支援費について説明を求めます。
福祉課長。

○福祉課長（山崎 崇） 細目001障がい者自立支援給付事業費、19節扶助費の介護・訓練等給付費の1億3,800万円の増額補正についてご説明申し上げます。

令和6年度から障がい福祉サービスの報酬改定がなされたこと、様々なストレスによる精神疾患を有する人の増加、障がいに対する理解が深まっていることなど複数の要因が重なり、障がい者の介護・訓練等給付に係るサービス利用が伸びたことにより、当初予算では不足を生じることが見込まれるため、増額補正をお願いするものでございます。

これに係る歳入につきましては、補正予算書の8ページ、9ページをご覧ください。

2分の1の国庫負担として、15款1項1目民生費国庫負担金、1節社会福祉費負担金、障がい者自立支援給付費負担金として6,900万円を、4分の1県費負担として、16款1項1目民生費県負担金、1節社会福祉費負担金、障がい者自立支援給付費負担金として3,450万円をそれぞれ計上いたしております。

戻りまして、16ページ、17ページをご覧ください。

19節扶助費の障がい者医療費の2,400万円の増額補正についてご説明申し上げます。

18歳以上の身体障がい者を対象とした更生医療において、高齢化等に伴い医療給付費が伸びたことにより、当初予算では不足を生じることが見込まれるため、増額補正をお願いするものでございます。

これに係る歳入につきましては、補正予算書の8ページ、9ページをご覧ください。

2分の1の国庫負担として、15款1項1目民生費国庫負担金、1節社会福祉費負担金、障がい者医療給付費負担金として1,200万円を、4分の1の県費負担として、16款1項1目民生費県負担金、1節社会福祉費負担金、障がい者医療給付費負担金として600万円をそれぞれ計上いたしております。

戻りまして、16ページ、17ページをお願いいたします。

続きまして、細目003障がい者地域生活支援関係費、12節委託料の日中一時支援事業委託料の85万1,000円の増額補正についてご説明申し上げます。

先ほどの介護訓練等給付費と同様、令和6年度の障がい福祉サービスの報酬改定、精神疾患を有する人の増加などを背景に、日中一時支援サービスの利用が伸びたことにより、当初予算では不足を生じることが見込まれるため、増額補正をお願いするものでございます。

続きまして、19節扶助費の特別障がい者手当等の74万8,000円の増額補正についてご説明申し上げます。

特別児童扶養手当等の支給に関する法律施行令の改正により、令和6年4月1日から特別障がい者手当等の支給月額が増額されたことにより、当初予算では不足を生じることが見込まれるため、増額補正をお願いするものでございます。

これに係る歳入につきましては、補正予算書の8ページ、9ページをご覧ください。

4分の3の国庫負担として、15款1項1目民生費国庫負担金、1節社会福祉費負担金、特別障がい者手当等負担金として56万1,000円を計上いたしております。

再度戻りまして、16ページ、17ページをご覧ください。

22節償還金、利子及び割引料の14万円の増額補正についてご説明申し上げます。

令和5年度の特別障がい者手当等給付費国庫負担金の精算により6万3,000円を、また地域障がい児支援体制強化事業費等県補助金の精算により7万7,000円の返還が生じたため、増額補正をお願いするものでございます。

続きまして、細目004障がい児通所支援給付関係費、19節扶助費の障がい児通所支援給付費の1,700万円の増額補正についてご説明申し上げます。

障がい児通所支援給付費につきましては、児童福祉法を根拠とした障がい児の方々に対するサービスでございますが、令和6年度の障がい福祉サービスの報酬改定、障がいに対する理解が深まることなどで障がい児通所サービスの利用が伸びたことにより、当初予算では不足を生じることが見込まれるため、増額補正をお願いするものでございます。

これに係る歳入につきましては、補正予算書の8ページ、9ページをご覧ください。

2分の1の国庫負担として、15款1項1目民生費国庫負担金、1節社会福祉費負担金、障がい児通所支援給付費負担金として850万円を、16款1項1目民生費負担金、1節社会福祉費負担金、障がい児通所支援給付費負担金として425万円をそれぞれ計上いたしております。

説明は以上でございます。

○委員長（陶山良尚委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（陶山良尚委員） それでは次に、18ページ、19ページをお開きください。

6目重度障がい者医療対策費及び7目ひとり親家庭等医療対策費について説明を求めます。
国保年金課長。

○国保年金課長（山口辰男） では、ご説明申し上げます。

6目、7目に共通します19節扶助費の医療費、重度障がい者医療費403万円、ひとり親家庭等医療費982万2,000円につきましては、令和5年5月の新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行によりコロナ禍前の医療費の伸びに戻ったこと、及び令和6年度は5類移行後の年間の医療費が丸1年分となることから、予算の不足が見込まれますので、増額補正をお願いするものであります。

次に、22節償還金、利子及び割引料につきましては、6目、7目ともに令和5年度に交付を

受けました県補助金の精算により、重度障がい者医療費分96万6,000円、ひとり親家庭等医療費分16万5,000円を返還するものであります。

次に、7目の細目001ひとり親家庭等医療費支給関係費の11節役務費、ひとり親家庭等医療審査支払手数料10万3,000円でございますが、さきに述べました医療費の伸びに加えまして、審査する件数も増加していますことから、審査支払い機関に支払う手数料の増加が見込まれるため、増額補正をお願いするものであります。

関連がございますので、補正予算書の10ページ、11ページをお願いいたします。

16款2項2目民生費県補助金、1節社会福祉費補助金697万7,000円が医療費及び審査支払手数料の財源でございまして、補助率は2分の1でございます。重度障がい者医療費403万円の財源としまして、重度障がい者医療費補助金201万5,000円、ひとり親家庭等医療費982万2,000円の財源としまして、ひとり親家庭等医療費補助金491万1,000円、ひとり親家庭等医療審査支払手数料10万3,000円の財源としまして、ひとり親家庭等医療事務費補助金5万1,000円を計上させていただいております。

説明は以上でございます。

○委員長（陶山良尚委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（陶山良尚委員） 次に、8目後期高齢者医療費について説明を求めます。

国保年金課長。

○国保年金課長（山口辰男） では、また18ページ、19ページに戻っていただきまして、細目001後期高齢者医療関係費、27節繰出金、後期高齢者医療特別会計繰出金76万8,000円でございますが、これは、後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）で補正をお願いしています歳出、広域連合負担金の財源として、一般会計から特別会計へ繰り出すものであります。

説明は以上でございます。

○委員長（陶山良尚委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（陶山良尚委員） 次に、2項2目児童措置費について説明を求めます。

保育児童課長。

○保育児童課長（伊藤健一） 細目番号005重度心身障がい児看護料給付費の170万円の増額補正について説明させていただきます。

重度心身障がい児看護料につきましては、支給規定に基づき、特別児童扶養手当の受給者に対して、児童1人当たり月額7,000円を支給していますが、近年の少子化に反して、その支給額は年々増加しているところでございます。

そうした中、当初予算におきましては、対象児童数を280人と見込み、年間分として2,350万

円を計上しておりましたが、現在の支給状況を踏まえたところ、約20人分の不足が見込まれますことから、今回170万円の増額をお願いするものでございます。

説明は以上でございます。

○委員長（陶山良尚委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（陶山良尚委員） 次に、5目子ども医療対策費について説明を求めます。

国保年金課長。

○国保年金課長（山口辰男） ご説明申し上げます。

細目001子ども医療費支給関係費、19節扶助費、子ども医療費2,696万1,000円につきましては、先ほどご説明いたしました重度障がい者医療費やひとり親家庭等医療費と同様に、令和5年5月の新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行によりコロナ禍前の医療費の伸びに戻ったこと、及び令和6年度は5類移行後の年間の医療費が丸1年分となることや、インフルエンザの流行、マイコプラズマ感染症の急増により予算の不足が見込まれますので、増額補正をお願いするものであります。

関連がございますので、補正予算書の10ページ、11ページをお願いいたします。

子ども医療費2,696万1,000円の財源としまして、16款2項2目民生費県補助金、2節児童福祉費補助金、補助率2分の1の1,348万円を計上させていただいております。

説明は以上でございます。

○委員長（陶山良尚委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（陶山良尚委員） 次に、6目家庭児童対策費について説明を求めます。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（竹崎雄一郎） 細目001家庭児童相談事業費、22節償還金、利子及び割引料の52万3,000円の増額補正についてご説明申し上げます。

令和5年度の児童虐待・DV対策等総合支援事業費国庫補助金の精算により50万8,000円、子育て短期支援事業費国庫補助金の精算により1万5,000円の返還がそれぞれ生じたため、増額補正を計上するものでございます。

説明は以上でございます。

○委員長（陶山良尚委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（陶山良尚委員） 次に、20ページ、21ページをお開きください。

次に、3項1目生活保護総務費について説明を求めます。

生活支援課長。

○生活支援課長（木村浩一） 細目002生活保護費事務関係費、22節償還金、利子及び割引料についてご説明申し上げます。

令和5年度の国庫補助金等の精算により1,093万9,000円の返還をするものでございまして、生活困窮者就労準備支援事業費等補助金精算返還金36万6,000円、生活扶助費等負担金精算返還金1,018万9,000円、介護扶助費等負担金精算返還金29万8,000円、生活困窮者自立相談支援事業費等負担金精算返還金8万6,000円のそれぞれ返還が生じたため、増額補正するものでございます。

これらの返還金は、実績を上回る補助金を返還するものでありますので、実質的には一般財源からの支出はございません。

説明は以上になります。

○委員長（陶山良尚委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（陶山良尚委員） 次の4款1項1目保健衛生総務費については、冒頭に総務課長から説明がありました人件費に関するものですので、次に進みます。

2目保健予防費について説明を求めます。

元気づくり課長。

○元気づくり課長（高野浩二） それでは、細目001成人健康診査費、22節償還金、利子及び割引料3万3,000円の増額補正についてご説明いたします。

令和5年度のがん検診推進事業費国庫補助金の精算により3万3,000円の返還が生じたため、増額補正をするものです。

次に、細目002成人健康教育相談関係費、22節償還金、利子及び割引料の2万2,000円の増額補正についてご説明します。

令和5年度の健康増進事業費補助金の精算により2万2,000円の返還が生じたため、増額補正するものです。

次に、細目003精神保健関係費、22節償還金、利子及び割引料26万5,000円の増額補正についてご説明いたします。

令和5年度の地域自殺対策強化事業交付金の精算により26万5,000円の返還が生じたため、増額補正するものです。

次に、細目004予防接種費346万3,000円の増額補正についてご説明します。

まず、12節委託料の285万円についてですが、6月定例会の予算特別委員会において、コロナウイルスワクチンの定期接種化に伴い、各医療機関で個別接種していただくことになるため、予防接種個別接種委託料を計上し、承認をいただいたところですが、その後、ワクチン単価が上がったことに伴い接種料も増額となるため、今回285万円の増額補正をお願いするもの

です。

また、22節償還金、利子及び割引料の61万3,000円についてですが、令和5年度の感染症予防事業費等補助金の精算により返還が生じたため、増額補正するものです。

次に、細目006新型コロナウイルスワクチン接種事業関係費、22節償還金、利子及び割引料の1億1,954万9,000円の増額補正についてご説明します。

令和5年度の新型コロナウイルスワクチン接種体制確保補助金の精算により1億1,879万8,000円、新型コロナウイルスワクチン接種事業負担金の精算により75万1,000円の返還がそれぞれ生じたため、増額補正するものです。

説明は以上でございます。

○委員長（陶山良尚委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

木村副委員長。

○副委員長（木村彰人委員） 21ページ、今の細目006新型コロナウイルスワクチン接種事業関係費のこの精算返還金1億1,900万円、かなり大きいんですけども、これ、令和5年度の実績ということで、恐らく接種対象者が、接種率が上がらなかったとか、早めに集団接種会場を閉めたとか、そういうことが考えられるんですけども、この接種状況はどうだったんでしょうか。

○委員長（陶山良尚委員） 元気づくり課長。

○元気づくり課長（高野浩二） 接種状況というより、この理由としましては、この補助金については、接種体制整備に関わる費用ですね、コールセンターの運営費や機器等の借り上げ料などについての補助でございますけれども、追加での申請が難しいというところで、県からも不足が出ないよう指導があっておまして、全体的に調整して、補助金についてかなり余裕を持って申請をしたため、この金額の返還金が生じたものです。

以上です。

○委員長（陶山良尚委員） ほかにはよろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（陶山良尚委員） それでは次に、3目母子保健費について説明を求めます。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（竹崎雄一郎） 細目001母子健康診査費、22節償還金、利子及び割引料の11万6,000円の増額補正についてご説明申し上げます。

令和5年度の母子保健衛生費国庫補助金の精算により返還が生じたため、増額を計上するものでございます。

次に、細目002母子健康教育相談関係費の2,548万2,000円の増額補正についてご説明を申し上げます。

12節の委託料820万円につきましては、生後1歳未満の乳児とその母親に対し、母親の身体

的回復と心理的な安定を促進しつつ子育てをサポートする事業として、産後ケア事業を実施しておりますが、今年度6月より利用回数を3回から7回に拡大し、利用形態も訪問型、通所型に加え宿泊型を開始いたしました。当初の見込みを上回る利用数で推移し、委託料の不足が見込まれるため、増額補正をお願いするものでございます。

18節負担金、補助及び交付金の39万4,000円につきましては、産後ケア事業を里帰り出産などにより県外で利用された方に対する償還払い分の助成金ですが、当初の見込みを上回る利用者数で推移し、助成金の不足が見込まれるため、増額補正をお願いするものでございます。

なお、関連がございますので、歳入予算についても併せてご説明させていただきます。

補正予算書の8ページ、9ページをお開きください。

15款2項3目1節保健衛生費補助金、母子保健衛生費国庫補助金に、産後ケア事業委託料と産後ケア事業助成金の財源といたしまして、事業費の2分の1の429万6,000円を計上いたしております。

補正予算書の10ページ、11ページをお開きください。

16款2項3目1節保健衛生費補助金、ママと赤ちゃんのための産後ケア利用促進費補助金に、産後ケア事業の委託料と産後ケア事業助成金の財源といたしまして、事業費の4分の1の214万8,000円を計上いたしております。

また、19款1項1目8節令和の都太宰府ふるさと納税基金3,250万3,000円のうち、産後ケア事業に係る市の負担分を、事業費から国庫補助と県補助金を差し引いた215万円を計上いたしております。

補正予算書の20ページ、21ページにお戻りください。

22節償還金、利子及び割引料の1,688万8,000円の増額補正についてご説明申し上げます。

令和5年度の乳児家庭全戸訪問事業費国庫補助金の精算により30万7,000円、養育支援訪問事業費国庫補助金の精算により21万3,000円、出産・子育て応援交付金国庫補助金の精算により1,636万8,000円の返還がそれぞれ生じたため、増額補正を計上するものでございます。

次に、細目003養育医療給付費、22節償還金、利子及び割引料の15万6,000円の増額補正についてご説明申し上げます。

養育医療費県費補助金の精算により15万6,000円の返還が生じたため、増額補正を計上するものでございます。

次に、細目004母子予防接種費の4,554万8,000円の増額補正についてご説明申し上げます。

12節委託料の4,473万1,000円につきましては、子宮頸がんの予防接種において、令和7年3月31日までの間に限り、定期接種の対象として公費で接種できることになったことから、当初の見込みを上回る接種者数で推移し、委託料の不足が見込まれるため、増額補正を計上するものでございます。

また、18節負担金及び交付金78万5,000円につきましては、県外での接種に対する予防接種費用の償還払い分となり、こちらも当初の見込みを上回る接種者数で推移し、助成金の不足が

見込まれるため、増額補正を計上するものでございます。

22節償還金、利子及び割引料3万2,000円につきましては、令和5年度の予防接種事故対策費県補助金の精算により返還が生じたため、増額補正を計上するものでございます。

説明は以上でございます。

○委員長（陶山良尚委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

そしたら、森田委員、先に。早かったの。

○委員（森田正嗣委員） すみません。今のご説明の中で、002母子健康教育相談関係費のうちの18負担金、補助及び交付金、産後ケア事業助成金のご説明で、県外で受けられた方が予想外に多かったということのお話でしたけれども、最初に4月に立てられたときの数字と現実に関この補正を組まれたときの数字がどの程度差があつて、結局この先のことでこれくらいいるだろうというふうなお話になったのか、ちょっとご説明をお願いできますか。

○委員長（陶山良尚委員） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（竹崎雄一郎） 令和6年度につきましては、当初予算については、助成金については里帰り出産等の予算は計上しておりませんでした。結果的に利用者数の実績になりますけれども、訪問型1名、通所型3名、短期入所、宿泊型ですね、こちらが1名の利用ですね。合計5名の利用となっております。

（森田正嗣委員「ありがとうございます」と呼ぶ）

○委員長（陶山良尚委員） 笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） 21ページの母子健康教育相談関係費、産後ケア事業委託料と産後ケア事業助成金で財源のことなんですけれども、4分の1をふるさと納税基金から出したというご説明でしたけれども、県や国から補助が出ていることを考えると、一般財源でもいいような気がするんですが、そういう選択をなされた理由を教えてください。

○委員長（陶山良尚委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（宮原 竜） 産後ケア事業につきましては、当初予算のときからふるさと納税基金のほうを充当させておまして、それと同様に今回もさせていただいたところなんです。意味合いをいたしましては、産後ケアの拡充ということで、ふるさと納税基金が基本的には主に新たな行政需要等に対応するというところで考えておりますので、そういった観点から、全体の予算組みのバランスを見ながら決めさせていただいたところでございます。

以上でございます。

○委員長（陶山良尚委員） よろしいですかね。

笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） ということは、先に関する質問ですけれども、新たな行政需要が一定程度定着したりしたら、一般財源にしていくというようなことも選択肢としては考えられると受け止めとっていいということですかね。

○委員長（陶山良尚委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（宮原 竜） ふるさと納税基金を一回充当したから、ずっと継続的にということではございませんで、また事業の性質ですとかそのほかの行政需要等を見ながら、そこは変わり得るということで考えてはおります。

以上でございます。

○委員長（陶山良尚委員） ほかにはありませんか。

木村副委員長。

○副委員長（木村彰人委員） 同じく産後ケア事業なんですけれども、これ、令和6年度の市長肝煎りの事業なんで、非常に注目しておりましたら、結構これ利用される方が多いということで、非常に安心しています。

そこで、これ、利用回数を増やすということで増額なんですけれども、ちなみにこれ、対象の赤ちゃんが生まれた方のどのくらいの方が利用されているか、正確なパーセンテージは分からないかもしれませんが、これ、広く利用してもらいたいというような趣旨だと思いますので、どのくらいの方が、アウトリーチ、デイサービスとショートステイですね、もうざっくりでいいです、どのくらいの方がこれらのサービスを利用してあるかを、ちょっと感触をお答えいただければと思います。

○委員長（陶山良尚委員） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（竹崎雄一郎） 本年度につきましては、10月までの人数になりますけれども、訪問型が129名、通所型が112名、宿泊型が22名、延べ263名の方がご利用いただいております。

○委員長（陶山良尚委員） よろしいですかね。

よろしいでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（陶山良尚委員） それでは次に、22ページ、23ページをお開きください。

6款1項5目農地費について説明を求めます。

建設課長。

○建設課長（齋藤実貴男） 細目001農業用施設整備費、14節工事請負費、臨時工事742万7,000円につきましてご説明申し上げます。

場所は内山区で、宝満山登山道沿いの野々道池付近になります。この池は農業用ため池として利用されており、沢から池への入水路として素掘りトンネルを利用していますが、経年による劣化や降雨による浸食などで素掘りトンネルの一部が崩落して閉塞し、復旧できない状況となりました。このため、新たに入水路を確保する必要があることから、水路工事費を計上するものです。

以上で説明を終わります。

○委員長（陶山良尚委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(陶山良尚委員) 次の7款1項1目商工総務費及び8款1項1目土木総務費については、冒頭に総務課長から説明がありました人件費に関するものですので、次に進みます。

次に、24ページ、25ページをお開きください。

2項1目道路橋梁維持費について説明を求めます。

建設課長。

○建設課長(齋藤実貴男) 細目001道路橋梁維持補修費、14節工事請負費、臨時工事1,647万2,000円につきましてご説明申し上げます。

場所は、国分五丁目9番付近の道路になります。道路には山からの雨水などを流すための雨水管が埋設されていますが、大雨時にますから水が噴き出して道路上に雨水が流出することから、雨水流出対策として雨水管や雨水ますの改良を行う工事費を計上するものです。

以上で説明を終わります。

○委員長(陶山良尚委員) 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

笠利委員。

○委員(笠利 毅委員) この工事は、あふれることが想定されるからの工事なのか、あふれたということがあったからの工事なのか、ちょっとそこだけお聞きしたいと思います。

○委員長(陶山良尚委員) 建設課長。

○建設課長(齋藤実貴男) 最近の大雨により、実際にあふれて、一部水が宅地の中に入るとか、そういうふうな報告も受けておりましたので、今回工事費を計上しております。

○委員長(陶山良尚委員) 笠利委員。

○委員(笠利 毅委員) それは分かりました。

逆にというわけではないんですけれども、一定程度現状での図面上の容量であるとかそういったものから、ここは危なさそうだとかというようなところは想定することは可能なのでしょうか。今後に向けてということです。

○委員長(陶山良尚委員) 建設課長。

○建設課長(齋藤実貴男) 基準的に、時間的に何mmということで実際に管などを埋設はしておったんですけれども、昨今、やはりもう、1時間に過去経験したことのないような雨量が降っておりますので、想定外の雨量に対応できるような形で、一部管の口径とかを広くするような形でちょっと考えております。

○委員長(陶山良尚委員) よろしいですね。

門田委員。

○委員(門田直樹委員) ちょっと確認を幾つかしておきたいんですが、五丁目9と今言わっしやったですかね。その次まではいいけれども、この前、国分内の上のほうであふれてあったあの

ところなのか、それとももう少し下のところなのか、大体のところをもう少し説明できます。

○委員長（陶山良尚委員） 建設課長。

○建設課長（齋藤実貴男） 場所は、奥ノ池の近くになります。付近のところ、隣接まではしていませんけれども、付近のところの道路で、道路自体が一部歪曲というか、ちょっと曲がったりしての関係で噴き出しているのだろうとは思われるんですけども、その付近の工事になります。

（門田直樹委員「分かりました」と呼ぶ）

○委員長（陶山良尚委員） 堺委員。

○委員（堺 剛委員） 工期を教えてください、工期。

○委員長（陶山良尚委員） 建設課長。

○建設課長（齋藤実貴男） 今設計の關係を行っておりまして、まだ正確な工期というのがちょっと分かりません。

○委員長（陶山良尚委員） 堺委員。

○委員（堺 剛委員） 分かったらお願いします。

○委員長（陶山良尚委員） よろしいでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（陶山良尚委員） それでは次に、3目地域交通対策費について説明を求めます。

建設課長。

○建設課長（齋藤実貴男） 細目002交通安全施設整備費、10節需用費、修繕料307万3,000円につきましてご説明申し上げます。

この修繕料は、街灯やカーブミラー等の安全施設の修理のための予算です。当初予算で650万円計上していたのですが、8月下旬に接近した台風10号の影響などにより安全施設の修理を行わなければならない、通常の修理費が不足するため計上しています。

以上で説明を終わります。

○委員長（陶山良尚委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） 台風10号の影響ですけれども、街灯やカーブミラー、たくさん場所はあると思うんですけども、大体何か所ぐらい修繕工事になりますか。

○委員長（陶山良尚委員） 建設課長。

○建設課長（齋藤実貴男） 街灯でまず大きいのは三条台の入り口のところになりますけれども、これが風の影響で修理が必要になっております。あとはもろもろ、カーブミラーの損傷とか、そういうふうなことになります。

以上です。

○委員長（陶山良尚委員） 長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） いや、だけんカーブミラーで大体何か所ぐらいか分かりますか。

○委員長（陶山良尚委員） 建設課長。

○建設課長（齋藤実貴男） 数か所、5か所程度になります。

（長谷川公成委員「分かりました」と呼ぶ）

○委員長（陶山良尚委員） ほかにはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（陶山良尚委員） 次の4項1目都市計画総務費については、冒頭に総務課長から説明がありました人件費に関するものですので、次に進みます。

10款1項2目事務局費及び4目特別支援教育費について説明を求めます。

学校教育課長。

○学校教育課長（鍋島順一） 2目003学校教育運営費44万円についてご説明します。

これは、令和7年に学級増が見込まれます学校の大型提示装置を購入する予算として、17節備品購入費に44万円の増額をしています。

次に、4目002特別支援学級運営費235万2,000円についてご説明します。

これは、令和7年度に特別支援学級の学級増が見込まれます学校のCDラジオ等の消耗品購入費として、10節需用費の消耗品費に47万6,000円、パワーデスク等の備品購入費として、17節備品購入費の施設一般備品に187万6,000円の増額をしています。

説明は以上でございます。

○委員長（陶山良尚委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） 市長の提案理由説明の中で学級編制に対応するための費用と言われているのは、ここの話というふうに理解してよろしいんですかね。

○委員長（陶山良尚委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（鍋島順一） そのとおりでございます。

○委員長（陶山良尚委員） ほかにはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（陶山良尚委員） 次に、26ページ、27ページをお開きください。

2項1目学校管理費について説明を求めます。

学校教育課長。

○学校教育課長（鍋島順一） 002小学校管理運営費1,735万2,000円についてご説明します。

10節需用費のうち、消耗品費に280万8,000円、光熱水費に1,110万7,000円、修繕料に300万円、17節備品購入費の施設一般備品に43万7,000円の増額をしています。

消耗品費の内容としましては、机、椅子の老朽化や学級増に対応するための予算と、学級増に対応するための給食関係の消耗品や、教卓等の消耗品でございます。また、光熱水費は、ガ

スの従量料金及び電気料金等が値上がりしていることに伴い、光熱水費に不足が見込まれるため、不足見込額について追加で補正予算を計上するものです。補正額については、昨年度の使用量実績及び今年度の使用量実績から、今後の使用量を見込んで算出した額を計上しています。次に、修繕料は、児童用のタブレットの破損等により修繕料に不足が見込まれますため、不足見込額を増額しています。続いて、備品購入費でございますが、こちらも令和7年度に学級増が見込まれます学校の教師用机やオルガン等の購入費を計上しています。

説明は以上でございます。

○委員長（陶山良尚委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

森田委員。

○委員（森田正嗣委員） すみません、今ご説明がありました光熱水費の計算なんですけど、昨年の使用量と今年度の使用量を比較してというお話でしたけれども、ここでは値上がりというのが原因だというふうに今お話があったと思いますけれども、この値上りの分で計算されたのか、それとも新しい学級数が加味されているのか、そのあたりちょっと整理して説明をお願いしますでしょうか。

○委員長（陶山良尚委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（鍋島順一） 主には国の補助金等がなくなりましたことによる公共料金の値上がりが起因していると思います。昨年度の実績、今年度の実績から算出したものになりますので、学校全体の使用率の見込みから算出しております。

以上でございます。

○委員長（陶山良尚委員） それでは、笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） こちらも学級増というのが出てきたんでお尋ねするんですけども、現在の5年生が6年生になったときに教室の定員が35人になるのか、というような話を聞くんですけども、それが関係して学級数が増えるのかなという可能性を考えていたんですが、この小学校の一般のほうの学級増というのは、個別の学校の事情によるものなのか、何かしら全体的な事情によるものなのか、そこをちょっと教えていただければ。

○委員長（陶山良尚委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（鍋島順一） 今委員からお話がありました6年生が35人になるという学級の変更になりますけれども、今回の増級については、そちらの影響ではなくて、個別の学校の人数が増えることによる影響を見込んでおります。

以上です。

○委員長（陶山良尚委員） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（陶山良尚委員） 次に、3項1目学校管理費について説明を求めます。

学校教育課長。

○学校教育課長（鍋島順一） 001中学校管理運営費2,576万3,000円についてご説明します。

10節需用費のうち、消耗品費に53万1,000円、光熱水費に435万6,000円、修繕料に500万円、消耗図書に1,587万6,000円の増額補正をしています。

消耗品費の内容としましては、机、椅子の老朽化に対応するための予算を計上しています。光熱水費は、小学校管理運営費と同様の理由により、不足見込額について増額補正しています。次に、修繕料は、生徒用のタブレットの破損等により修繕料に不足が見込まれますため、不足見込額を増額しています。続いて、消耗図書ですが、令和6年度に中学校の教科書の改訂が行われ、令和7年度から使用することとなっています。教師用の教科書と指導書は市の予算で購入することとなっていますので、教師用教科書の購入費として29万1,000円、教師用指導書の購入費として1,558万5,000円の合計1,587万6,000円の増額補正をしています。

関連がありますので、5ページをお開きください。

第2表繰越明許費補正です。3行目、教師用教科書・指導書購入事業は、先ほどの消耗図書1,587万6,000円について、出版会社の販売状況によっては年度をまたいで始業式までの納品となる可能性があるため、予算を繰り越すものです。

説明は以上でございます。

○委員長（陶山良尚委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） 消耗図書のことなんですけれども、西日本新聞かな、幾つかの町で、指導書のようなものを購入するときに、議会の議決が必要な額を超していたのに、議案として出し忘れたという事例が頻発しているという記事を読みまして、それは財産の取得のような条例に係るかな、ではないかと理解していたんですけれども、太宰府市の場合は2,000万円だったかと思うんですけれども、これは1,587万円ということなんですけど、消耗図書として買う町と財産の取得のような形で買う町と分かれているということなんですかね。もし分かればの話なんですけれども。

○委員長（陶山良尚委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（鍋島順一） すみません、他市の状況については全部は把握できておりませんが、ちょっと分かりかねております。

○委員長（陶山良尚委員） 笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） じゃあ、別の聞き方になりますけれども、太宰府市の場合でこれが例えば2,500万円かかるというようなことになった場合も、財産の取得というような形ではなくて、消耗図書という扱いで同じ形で提案されるというふうになるんですかね。

○委員長（陶山良尚委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（鍋島順一） 消耗図書といいますのは予算科目にはなりますので、購入予算としては消耗図書で購入することになると思います。ただ、財産の取得に対して、財産の取扱いの

考え方がございますので、現在のところは消耗図書として、使用期限が4年間でございますので、消耗品として考えているところでございます。

○委員長（陶山良尚委員） 長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） 修繕料、タブレットなんですけれども500万円、結構な金額なんですけれども、中学校、結構破損する生徒が多いんですかね。ちょっとお尋ねします。

○委員長（陶山良尚委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（鍋島順一） 破損のことについてなんですけれども、今回増えましたことについては、卒業するときに回収させていただきましても、そのときに壊れていた事象等が発見されております。なので、年度末に回収いたしまして、年度当初に修繕をしたということで、そのときのものが大体中学校が130台ほどございました。小学校については100台ほどということで、そのうち全部を修理しているわけではないんですけれども、そのような現象で、前年度からの持ち越し分といいますか、破損が増えている状況です。

単年度で見ますと、当初の見込みどおりの数にはなってきているところではございます。以上です。

（長谷川公成委員「分かりました」と呼ぶ）

○委員長（陶山良尚委員） ほかにありませんか。

門田委員。

○委員（門田直樹委員） 申し訳ない。長谷川委員と同じところを聞きたいんですけど、ちょっとよく聞き取れんでから。

まず、台数が30台と言ったんかな。まず、台数ね。それと、故障原因の主なものは何か。それと、そもそもの経過年数、経年がどれぐらいか、その3点教えてください。

○委員長（陶山良尚委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（鍋島順一） 失礼いたしました。先ほどの分は、中学校が昨年度の分が130台になります。

（門田直樹委員「130台ね」と呼ぶ）

○学校教育課長（鍋島順一） すみません、失礼いたしました。

主な故障原因についてなんですけれども、やはり画面が割れるという現象が一番大きいと思っております。

経年についてなんですけれども、こちらのタブレットについては令和2年度に導入しておりますので、4年目ですかね、4年目を迎えている現状になります。

以上です。

（門田直樹委員「はい、分かりました」と呼ぶ）

○委員長（陶山良尚委員） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（陶山良尚委員） 次に、4項5目公民館費について説明を求めます。

文化学習課長。

○文化学習課長（堀ノ内龍治） 細目001中央公民館管理運営費の14節工事請負費、臨時工事の83万3,000円の増額補正についてでございますが、中央公民館2階のホワイエの内外に監視カメラを増設するための費用でございます。

2階ホワイエは、施設の構造上、カウンターの前を通らずにホワイエへ入ることができるようになっております。最近、中央公民館利用者や小学生が休憩したり談笑したりと出入りが多く、近年は猛暑の影響で、暑い時期には休憩場所としての利用も多く、今後もこの状況が続くものと思われることから、施設としての安全面を強化すべく、監視用のカメラをホワイエへ増設するための予算を計上するものでございます。

説明は以上でございます。

○委員長（陶山良尚委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

堺委員。

○委員（堺 剛委員） ありがとうございます。内容は理解します。

これ、確認なんですけど、中央公民館の個別修繕計画等は組んであるんでしょうか。と申しませぬのも、利用していると、非常にメインが壊れているとか、施設機能が果たされていないとか、トイレ設備が経年劣化しているとか、本当にこれは完全にいけない課題だと思いますが、中央公民館は市民が一番ご利用される施設の最も大きな機能を果たす公共施設でございますので、そのあたりを鑑みて、個別計画があるのかどうか確認をさせていただきたいと思います。

○委員長（陶山良尚委員） 文化学習課長。

○文化学習課長（堀ノ内龍治） それは計画も持ってやるようになっております。

○委員長（陶山良尚委員） 堺委員。

○委員（堺 剛委員） それは大体概略で申し上げますと、どのスパンぐらいでされていかれる状況なんですか。分かればお示しいただければと思います。

○委員長（陶山良尚委員） 文化学習課長。

○文化学習課長（堀ノ内龍治） すみません、期間までは私のほうはちょっと把握しておりませぬ。申し訳ありません。

○委員長（陶山良尚委員） ほかにありませんか。

笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） その監視モニターというのが、中央公民館でこれが最初につくものなのかどうかということと、モニターをするのがどの場所になるのか。あそこの事務室になるんですかね。そういう質問です。

○委員長（陶山良尚委員） 文化学習課長。

○文化学習課長（堀ノ内龍治） 監視モニターとしてはホワイエには初めてつけることとなります。ホワイエの中と、あと階段から上がる部分、それから上がり切ったところ、ピロティーと

呼んでいますけれども、そこを映すカメラを2台設置する予定でございます。

○委員長（陶山良尚委員） 笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） モニターという用語が重なってしまったんですけれども、監視カメラをつけたら、それを常時ウオッチするような形のモニターだとすれば画面が必要だと思うんですけれども、それがあそこの事務室なんでしょうかという質問です。

○委員長（陶山良尚委員） 文化学習課長。

○文化学習課長（堀ノ内龍治） 事務室から監視できるようなカメラになります。

○委員長（陶山良尚委員） ほかにはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（陶山良尚委員） それでは、ここで14時15分まで休憩いたします。

休憩 午後2時08分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後2時15分

○委員長（陶山良尚委員） 会議を再開します。

建設課長。

○建設課長（齋藤実貴男） 国分五丁目9番付近の雨水管、雨水ますの改良工事の工期につきまして、堺委員から質問をいただいております、分かりませんと申し上げておりましたが、工期は現段階で3月末を予定しております。

○委員長（陶山良尚委員） よろしいですかね。

（門田直樹委員「ちょっと関連して」と呼ぶ）

○委員長（陶山良尚委員） 門田委員。

○委員（門田直樹委員） すみません。私もちょっと勘違いしとってから、下のほうかと思うたら、大体のところは分かるけれども、あそこの、ちょっと漠然とした言い方をしますけれども、宅地の下に雨水管があって、その件でいろいろと問題になっていると。前の部長等から引継ぎされていると思うけれども、そこを埋め込んでしまうこととの関係はあるのか。もう全然それとは別の、取りあえずますだけの工事なのか聞かせてください。

○委員長（陶山良尚委員） 建設課長。

○建設課長（齋藤実貴男） 将来的には宅地内の雨水管の閉塞を考えており、その前提となる工事、管の口径を大きくしたりとか、ためますですね、噴き上がりとかを防ぐための工事ということになります。

（門田直樹委員「はい、分かりました」と呼ぶ）

○委員長（陶山良尚委員） 文化学習課長。

○文化学習課長（堀ノ内龍治） 先ほど堺委員のほうから、中央公民館の修繕について個別計画のありなしを問われまして、私がありますというふうに答えましたが、実際はございませんで、緊急性や必要性に応じて修繕を行っているような状況でございます。

○委員長（陶山良尚委員） 塚委員。

○委員（塚 剛委員） だと思います。ですので、今後十全に検討をお願いいたします。

以上です。

○委員長（陶山良尚委員） それでは次に、5項1目保健体育総務費について説明を求めます。

スポーツ課長。

○スポーツ課長（橋川史典） 細目002スポーツ推進費、14節工事請負費、臨時工事費337万1,000円の増額補正についてご説明いたします。

本予算につきましては、スポーツ振興事務所入り口にスロープが設置されているものの、電動車椅子の方が来訪された際、スロープから自動ドアに入る際、転回スペースが狭く、数回切り返しを行わないと出入りが難しく、またすぐ後ろに階段があるため危険な状況であります。そのため、スロープの改良、自動ドア前のスペースの改良が必要となっております。また、自動ドアからの入ってすぐにもスロープがございますが、電動車椅子には狭いため、拡幅する必要がございます。誰もが利用しやすい施設にするため、補正をお願いするものでございます。

以上でございます。

○委員長（陶山良尚委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（陶山良尚委員） 次に、同項2目施設管理運営費について説明を求めます。

市長。

○市長（楠田大蔵） 本予算につきましては、私のほうから説明をさせていただきます。

スケートボードパーク施設の設置に必要な費用について増額補正をお願いするものでありますが、まずもちまして、11月29日西日本新聞朝刊の記事では、当初予算が1,169万円となっておりますが、令和6年度当初予算スポーツ施設管理運営費の施設改修工事は3,000万円でございます。そのうち、松川体育館の傷みが思ったよりもひどく、改修関係に想定を超えた費用がかかることになり、設計監理費と照明のLED化、雨漏り補修などの改修を合わせまして約1,900万円の費用を要することとなりました。

また、初日の提案理由で、松川体育館周辺に設置する予定としておりましたスケートボードパークについて、他のスポーツとの共存を図り、世界に羽ばたく人材育成や子どもまんなかの施策展開にふさわしい規模を確保するために、設置場所を屋外にしと申しておりましたが、体育館内は既に災害時のペット避難所として活用しているほか、フットサル、ハンドボール等、とびうめアリーナでは設備の毀損などの危険性から使用できないスポーツの活動場所としての要望が従来からあっていること、より利用者の期待に資するものにしたいたいとの思いもあり、スケートボードパークは松川体育館横の駐車場内に設置することとし、コンクリートの路面とセクションを設置する工事を考えておるところであります。

あわせまして、これまで有効活用できておりませんでした国士舘大学跡地の松川体育館一帯

に若者たちが増え、にぎわいを創出できるとも考えております。

設置費用につきましては、コンクリート路盤に約2,700万円、セクション設置に総額3,035万3,000円の費用がかかり、合計5,735万3,000円となります。したがって、補正額につきましては、当初予算3,000万円の残額1,169万円を差し引いた合計4,566万3,000円の増額をお願いするものであります。

なお、関連いたしますので、5ページに掲載の第2表繰越明許費補正の一番下の欄もご覧ください。

本スケートボードパーク整備事業につきましては、年度内完成が困難となったことから、全額5,735万3,000円を繰越明許費にて計上させていただいております。

最後に、財源でありますので、10ページ、11ページをご覧ください。

19款1項1目基金繰入金、1節公共施設整備基金繰入金としてコンクリート路盤施設工事費用1,530万円を計上させていただき、19款1項1目基金繰入金、8節令和の都太宰府ふるさと納税基金繰入金としてセクション設置費用3,035万3,000円を計上させていただくことで、いわゆる一般的な財源や財政調整基金からではなく、順調なふるさと納税の歳入増や決算剰余金の増を計画的に積み上げてきました基金から支出することといたしております。

なお、新年度に工事を行うことで、独立行政法人日本スポーツ振興センター、いわゆるt o t oが助成しますスポーツ振興くじ助成金の地域スポーツ施設整備助成の対象ともなってきますので、今後、令和7年度分の申請に向けて、日本スポーツ振興センターと調整も図ってまいりたいと考えております。

既にセクションの納期は、オリンピックでの人気などによる全国的な需要の高まりなどから見通しがつきにくい状況にあり、年度内完成に期待を寄せておられました愛好者の方々をはじめスポーツ協会や地元自治会の方々などのご要望に応えるためにも、できるだけ早く利用に供する準備を整えたいと考えております。

いずれにしても、これまでの見通しの変更がありながら説明が不足していたことは率直に認め、今後はさらに議員皆様に経過の説明などを丁寧に行いながら、完成に向けて共に歩んでいければと考えておりますので、ご理解、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

説明は以上であります。

○委員長（陶山良尚委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） いろいろあるといえばいろいろあるので、ちょっとずつ言いますけれども、1,169万円という報道がなされたというこの数字なんですけれども、確かに当初は3,000万円という数字だったので、だから1,831万円というのは、松川の体育館の整備で、もうその額は確定して、事後的にこの1,169万円は出てきた数字ということなんですかね。

○委員長（陶山良尚委員） 市長。

○市長（楠田大蔵） おっしゃるとおりでありまして、先ほども少し触れましたけれども、設計監理費と照明のLED化、雨漏り補修など改修を合わせますと1,900万円ほどの費用を要することになりましたので、この3,000万円のうちに残っている部分が1,169万円ということでございます。

○委員長（陶山良尚委員） 笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） 当初予算で3,000万円という数字が出たときは、ある程度の見込みはあったの補修だったと思うので、大体18対12とかそれぐらいの見込みで当初予算も組んでいたというふうに、それは受け止めてもよろしいんですかね。

○委員長（陶山良尚委員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ここは先ほど申しましたように、松川体育館の傷みが思ったより激しかったということから、もう少しこの改修費用は抑えて、本体のスケートボードパークのためにお金を使いたいと思っての3,000万円であったということであります。

○委員長（陶山良尚委員） 笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） 今の引き算に関する質問をもう一つなんですけれども、ということは、1,800万円はいかないにしても、松川に幾らかかけて、1,500万円とか、逆にスケートボードで1,800万円とか、それはおおよそ館内に設置できると考えた場合で見込んでいた数字で3,000万円というのが出てきていたという、たしか3月の段階ではややまだ漠然とした回答しかそこについては得られなかったと思うんですけれども、出発点の確認という意味でお尋ねしておきます。

○委員長（陶山良尚委員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 当初予算の説明資料でスケートボードパーク等の整備というところがありまして、その中でも松川体育館一帯を修繕し、スケートボードパーク等を設置して有効活用し、安心・安全に楽しむことができる環境を整備すると書いておりました。

要は、3,000万円の中で、基本的には室内で造ることも候補であったんですけれども、やはり我々としては、この松川体育館周辺も含めて国士舘大学跡地が有効に活用できていないということも含めて、体育館、またその周辺も含めて有効活用したいという思いもあり、室内、室外も含めて、体育館内外を含めて一体的にやはり整備はしたいという思いはありましたので、その中で3,000万円では室内だけで考えていくということよりも、さらに室外も含めて増額をお願いするほうが、様々なほかのスポーツの方々、またスケートボードを行っている方々にとりましても、また地域にとっても、市としても最善ではないかということで、今回の提案に至ったところであります。

○委員長（陶山良尚委員） よろしいですかね。

ほかには。

原田委員。

○委員（原田久美子委員） 今の市長の説明を早く私たちも聞きたかったんですけれども、もう一

度ちょっとおさらいして聞かせていただきたいと思いますんですけども、今回の予算に対してですね。

当初予算の中では3,000万円ということで、今市長がおっしゃったように、松川体育館の一带を修繕するということも聞いておりました。松川体育館の老朽化も、整備、体育館の中ももう本当に大変で、お金がかかるという、屋内での説明だったと思うんですね。

今回、この補正予算によりますと屋外に、市長の11月28日の定期記者会見では、ホームページの中に、こういうふうな建物を造りたいということであったと思うんですけども、そういうふうに屋外で、こういうふうなお金が当初予算の内容と全然違う補正予算が出てきましたので、議会にそういうふうな大事な、記者会見でホームページで出したから、もうそれでいいということではなくて、議会にそういうふうに屋内から屋外になって、これだけのお金が今度補正予算にさせていただきたいということをやはり議会に早く説明されれば、今回、当初予算も含めて納得したんですけども、そういうふうなことなんですけれども、当初予算を通過してみても、足りないから、また屋外になったからということで、多額の金額ですよ、今回。4,566万3,000円。

これに対して、もう市長からその説明を受けたんですけども、こういうふうな金額を出すためには、やはりもう少し議会に対して説明をされるべきだったのではないかと感じておりますので、説明を聞いたからって、これを賛成するか賛成しないかはこちらのほうの今日のあれですけども、もう少し聞いたかったのは、とにかく今度、この簡単な見取図をホームページで見させてもらったんですけども、これが4,566万3,000円になった金額の内容を、ちょっと明細を教えてくださいなと思うんですけども。

○委員長（陶山良尚委員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 補足があれば担当からもいたしますが、重ねて申し上げますけれども、私自身、説明が不足していたことは率直に反省をしております、この予算特別委員会はもちろんでありますけれども、各委員会でご説明もさせていただいたところであります。

その上で、おっしゃるように今後さらに密に皆様にも説明をいたしながら、共に前に進ませていただければという思いであります。その中で、お尋ねもありましたが、このプラスの4,500万円余りですけれども、その部分の内訳を申しますと、いわゆる駐車場の部分でアスファルトで今のところはアスファルトになっておりますけれども、ここでやはりけがなどが多発する可能性もあるということで、ある程度そうしたものを安全性を確保するために、このコンクリート路盤の敷設工事費用として2,700万円を新たに計上し、そしていわゆるスケートボードのセクションと言ってありますが、その様々な障害物といいますか、こうしたものを設置する本体費用として3,035万3,000円ということで、合わせて5,735万円ほどになりますので、先ほど申した改修費用を差し引いた1,169万円を差し引きますと、残りが4,500万円余りとなってきたというところでありまして。

以上です。

○委員長（陶山良尚委員） よろしいですかね。

ほかには。

木村副委員長。

○副委員長（木村彰人委員） もう一回改めて、お話がぱっと頭に入りませんでした。

当初3,000万円だったんですけども、今は1,169万円がスケートボードパークのほう、すごく増嵩になって1,831万円が体育館の補修という内訳ですよ。そこで、私たちといいたしよるか、聞きたかったのは、当初予算のときに3,000万円の内訳を教えてくださいと言いましたが、そこでは明確なお答えがなかったんですよ。そこで、3,000万円の内訳、実はこれ、スケートボードパーク等の整備と書いてありますので、スケートボードパークが前面に出されていまして、スケートボードパークがどれだけの割合だったのかなというふうに注目しておりましたが、結局当初予算では分からなかった。

やり取りの中では、体育館の補修をする中で、体育館の中もしくは外でちょっと検討していくというふうに聞いています。そこで、これ、タイトルがスケートボードパーク等の整備とありましたけれども、私たちと言いましょ、これ、体育館の補修がメインなんだなと思っていました。そこで、あるスペースで、余った予算とは言いませんけれども、かなり少ない予算でやっていくのかなというふうに受け取っておりました。

ちょっとここで聞きたいのが、まず最初の予算見込みですよ。これ、体育館の補修とスケートパークの整備と、この金額を、今だったら言えると思いますので、これを伺いたいと思います。

○委員長（陶山良尚委員） 市長。

○市長（楠田大蔵） すみません、お答えになるかちょっと分かりませんが、補足があれば担当からもいたしますけれども、3,000万円のうちの、ですので補修費用として1,800万円ほどになってきまして、ですから3,000万円の補修費用を引いた分が1,169万円という内訳になっています、現時点においてですね。

以上です。

○委員長（陶山良尚委員） 木村副委員長。

○副委員長（木村彰人委員） 今のは現時点ですね。当初の当初予算のときの段階ですよ、それを持ってあったはずなんですけれどもね。体育館の補修をするよと、そこでこれ、タイトルがスケートボードパークですので、体育館の補修で終わるということはありませんので、大体どのくらいを充てるというふうなめど的なものを持っていらっしゃったと思うんで、それをまず教えてください。

○委員長（陶山良尚委員） スポーツ課長。

○スポーツ課長（橋川史典） 当初3,000万円のうちに、修繕費が幾らかかるかというのがちょっと分かってなかったものですから、はっきりした内訳では出しておりません。だから、おおよそ大体1,500万円が目安だったと思うんですけども、その前後で改修費、スケートボードのセクション、こちらを購入しようというふうに計画はしておりましたので、明確な割り振りは

ちょっと出ておりませんでした。

以上でございます。

○委員長（陶山良尚委員） 市長。

○市長（楠田大蔵） すみません、私が答えればよかったんですけども、要は、ですから3,000万円のうちのできるだけ少ない金額で補修をしたかったわけでありましてけれども、様々な見積りなり精査をする中で、先ほど申しましたように思ったより傷みが激しかった中で、1,800万円ほどの補修に、補修のほうに半分以上といいますか、3分の2ほど取られるようになってきたところから、まず見込みが難しくなってきました、その一方で、これまでの一般質問などでも答えてまいりましたが、この松川体育館だけではなくて、やはり松川体育館の周辺も含めた整備ということは、これまでの国士舘大学跡地の有効活用という問題もありましたし、体育館自体のフットサルなりハンドボールでの利用の要望もこれまでもありましたので、そうした中でこの改修をまずは行い、そして一帯での様々なにぎわいを創出していく。そうした中で、財源などにも気を遣いながらこのような提案に至ったというところであります。

○委員長（陶山良尚委員） 木村副委員長。

○副委員長（木村彰人委員） 当初の3,000万円の、まずこれ補修工事という形で3,000万円組んでいらっしやった。これ、私たちが審議の中で非常に反省すべきことだと思いますけれども、その内容をしっかり審議できてなかったのが、今こういう形になってしまったのかなと反省します。

しかしながら、ちょっとお伺いします。これ、修繕工事と言いますけれども3,000万円規模なんですよ。修繕と言いますけれども工事並みです。これ、するに当たって、例えば補修するための業務委託で悪い箇所をチェックして、どういう工法でやるかというのはチェックされないんですか。

○委員長（陶山良尚委員） 副市長。

○副市長（原口信行） 基本的に以前からの経緯で、照明器具が少しちょっと不備があって、全部点灯してないというのもございました。それから、雨漏りが若干しているということもございまして、そこら辺につきましては経験上で平米これぐらいというような形で、修繕にこれぐらいかかるだろうというような形で、なおかつそれにある一定上乘せさせていただいて、セクションですね、これ、中ですか外ですかというのはまだ決まっていなかったんですけども、基本的にそういう形で3,000万円というふうな形でご提案させていただいておったところでございます。

以上でございます。

○委員長（陶山良尚委員） よろしいですかね。

そしたら先、森田委員。先に手を挙げられとったけん。

○委員（森田正嗣委員） 今のお話を伺っていると、過去のそういう事歴というか、そういうものがあつたから、これくらいかかるだろうということで予算の積算をなされたという話ですけ

れども、それは少しちょっと大ざっぱ過ぎるような気がいたします。普通、そういう立て方はしないでしょう。どれくらいの工事費がかかるというのはあらかじめ分かった上で、予算を立てるとというのが普通の筋だと思います。だから、3,000万円というその数字を出してこられたところの根拠が漠然としているというのであれば、それ自体で少しやや扱いが非常に難しくなっているという感じがいたしますが、いかがでしょうか。

○委員長（陶山良尚委員） 副市長。

○副市長（原口信行） 委員おっしゃるとおりでございます、そこら辺の説明が非常に足りなかったというような形で反省しておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（陶山良尚委員） 笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） 今のことも関係すると思うんですけども、体育館と一体的にとか、松川をあそこを、「イッタイ」って、一つの体の一体と、あとはあの一帯という意味での一つの帯と両方の言葉が当初予算のときにも使われていたかと思うんですけども、予算説明か代表質問のときかまでははっきり覚えていませんが。

今回も新聞記事、また先ほどの説明にもありましたように、ほかのスポーツとも一緒に共存共栄していくような施設にしたいということなんですけども、今までの話からすると、松川の体育館そのものの補修については1,800万円ほどで内容が確定したというふうに受け止めてよろしいですか、まずは。

○委員長（陶山良尚委員） 副市長。

○副市長（原口信行） 基本的にそのように考えております。

○委員長（陶山良尚委員） 笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） ほかのスポーツの共存ということが春よりもやや強めの表現になっているように、これは印象ですけども、印象としては思うんですけども、新聞記事でもやはりそのように書いてあるんですね。ということは、フットサルであるとかほかのスポーツがより快適にあそこの体育館で楽しめるようにするという、単なる補修を超えた整備というものが既に行われたのかどうか。

というのは、先ほどの説明だったら、それに超えての今回の補正を足した分の全額というのが、ほぼ全部スケートボードの費用でもう消えてしまっているんで、修繕以上のほかのスポーツのための配分が残っていないように思うんですけども、ほかのスポーツというものが、今回の予算提案の中で及び既に確定している修繕の中で、どのような修繕を超えるプラスアルファというのが図られているのかというのをちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（陶山良尚委員） 副市長。

○副市長（原口信行） あそこの体育館自体は従前からフットサルに使われておまして、ボールとかはもう既にご覧いただけます。そして、管理をするための管理人室みたいな形でもしつらえがもう整っております。そこら辺のゴールももう、使用を中止する前は動いておったわけござい

ますので、ゴールもございますので、基本的にある一定想定された範囲内での有効利用、いろいろなスポーツの拠点としての機能は果たせるというふうに考えておるところでございます。

○委員長（陶山良尚委員） 笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） ということは、確認ですけれども、規模が春から大きくなったか小さくなったか、そういうのは置いといたとして、今回の計画は、現在の松川体育館をきちんと手入れをした上で、その上、そこにスケートボード場をくっつけると言うところちょっと言葉は悪いかもしれませんが、基本的にはそういう発想で行われているというふうに考えていいですね。

○委員長（陶山良尚委員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ちょっとせっかくの機会ですので率直にお話ししますと、もともと松川の体育館については、有害物質のPCBでしたっけ、そういうものが出てきていましたものですから、まずそれを取り除かなければいけないということで、そちらでかなりのお金を要したわけですけれども、その後、それをそのまま体育館をもう更地にして、何か違う使い方をするのか、それとも体育館自体は、それも取り除いたので、雨漏り改修などもして別の使い方で行っていくのかということが、もともと長い課題としてございました。

そうした中で、今回様々な税収なども伸びてきましたので、そうした中でふるさと納税基金なども一定程度蓄積が出てきましたので、そうした中で、この際、体育館の改修自体もまず行うことがようやくできるのではないかという思いもまずありましたし、そうした中で、昨今人気も高まっておるスケートボードパークということ、室内も含めて、体育館内も含めてぜひ設置をしたいという思いもありました。

そうした中で、まず体育館を改修する費用がある程度かかってきたわけですけれども、そうした中で、やはり従来のフットサルなりハンドボールの愛好者の方も使いたい、そしてスポーツ協会などもそうしたものを受託したいなどのご要望もいただいておりますので、従前も答えてまいりましたけれども、体育館自体も、また体育館外も含めてあの一帯を有効活用できないものかという考え方に徐々に変わってまいりまして、そうした中で、先ほどの見通しが甘かったことは否めませんが、改修もしっかりとし、様々な使い方もできるように体育館自体をまず整え、その上で室内でスケートボードパークを残りの額でも思ったんですけれども、そうしますと結局フットサルなりハンドボールなりができない上に、スケートボードパークとしても利用者にとってはあまり望まない形になるかもしれないと、そういうこともございまして、やはり一体として増額をお願いをしまして、できる限り多くの方に喜んでいただけるような形にしたいという、ある意味、純粋な思いであったわけですが、しかしそうしたことが、そうした考え方の変更が皆様にご説明が足らなかったことは、率直に我々としても反省をしております、その上で今回のような説明に至ったところであります。

ただ一方で、やはり本年度中に出来上がるということを期待していた方もおられますので、そうした中では、既に来年度になってしまうわけですけれども、来年度のできるだけ早いうち

に完成を見たいという思いで、今回の12月議会での補正の要望ということに至りました。

以上です。

○委員長（陶山良尚委員） ほかにはありませんか。

木村副委員長。

○副委員長（木村彰人委員） また3,000万円の話ですね。当初は3,000万円でしたと。そこで、体育館本体の修繕とスケートボードパークの内数というのはまだ決まっていなかったというところで、全体的に動いていく中で、体育館の修繕費が増嵩してきて、1,831万円というところまでである程度は決まったと。残りは1,169万円なんですけれども、ここの段階で、これはちょっと市長がすごく思い描いていらしかったスケートボードパークは難しいよねという話が出てきたはずですよ。もう一つは、体育館の利用者の方と話した中で、かなり調整は大変だったと思いますけれども、ちょっとこの金額でも無理だし、規模的にも無理だよというところで、ここでちょっと一旦考えようかということにはなかったんですか。

○委員長（陶山良尚委員） 市長。

○市長（楠田大蔵） もちろんなかったと言えようそになりますけれども、例えば、せっかくの機会ですので洗いざらいお話ししますと、私も設計などは不得手でありますので、例えば設計なども職員で何かやって浮かせるようなことができないかとか、そういうことも中で議論をしたんですけれども、こうしたものを修繕する上で、やはりその設計から委託をしなければいけない。そうした中で、実際に修繕のために額を割り出していかなければならないというようなそうした議論をする中で、その部分が膨らんでいったということではありますが、その中で、やはり残っている額ではなかなか難しいと。

難しくなってきたということはありませんけれども、その中で、ではもう断念するのか、それともこうした増額補正をお願いして進めていくのか。そうした中で、これまでもご説明してきたつもりでありましたが、今までの一般質問などでも松川体育館一帯自体で、あの周辺一帯自体が国士舘大学跡地として少し寂しい状態にもなっていますし、そうした中であの地域の活性化も含めて、また子どもたちの、様々なスポーツ団体の方々の要望なども含めて、これを一体としてこの際、ある程度財源なども可能性があるうちに行ってしまいたいという思いのほうで私の中では強くなりまして、今回の増額補正という結論に至ってきたわけでありまして。

○委員長（陶山良尚委員） 木村副委員長。

○副委員長（木村彰人委員） ここにスケートボードパークのイメージ図があります。これはいただいたわけじゃなくて、事務局のほうでプリントアウトしてもらったものなんですけれども、これを描いたのは、これは職員の方ということですかね、先ほどちょっと市長が言われましたけれども。職員が手弁当で独自に書いていただいたという形のこれ、イメージ図って考えていいんですか。

○委員長（陶山良尚委員） スポーツ課長。

○スポーツ課長（橋川史典） 関係者の方にご相談していただく中で作っていただいた粗のデザイ

ン面でございます。

以上でございます。

○委員長（陶山良尚委員） 木村副委員長。

○副委員長（木村彰人委員） そうすると、今のところ最終金額ですよ、スケートボードパークの最終金額が5,735万3,000円。これを積み上げるためには、かなりの設計がありまして、それに対する積算という経過を経ないと、ここまで具体的な数字が出ないんですけれども、これは市の職員の方でこのイメージ図を基に図面を起こして積算した形の金額が5,735万3,000円という形で理解してよろしいですか。

○委員長（陶山良尚委員） スポーツ課長。

○スポーツ課長（橋川史典） 職員で見積りしておるのは、コンクリートの路面、この分は市の職員のほうで積算をしております。いわゆるスケートボードのセクションにつきましては、業者のほうに見積りを取って出した金額でございます。

以上です。

○委員長（陶山良尚委員） 木村副委員長。

○副委員長（木村彰人委員） そしたら、正式に業務委託という形で設計を出したわけじゃないということでしょうか。ということであれば、これ、このイメージ図を基に、一部の議員でちょっとこれ見て検証したんですけれども、既にこれ、これで工事ができるのかという話ですよ。コンクリートでも厚さがありますよね。これ、かなりの広い面積ですので、恐らく水はけ、勾配とかも考えたところで排水施設も出てくる。そうしたところで、これフェンスも描いてありますけれどもね。いろいろなことを盛り込まないと、あ、1つありました。照明はどうするのかという話もありました。

そういうこともあるんで、今のところこの5,735万3,000円自体も、これ内容自体も精査する必要がありますけれども、まずこの工事の内容ですよ、盛り込むですね。これからちょっと厳しい状況があるんじゃないかなと。市長が思っているこのスケートボードパーク、私もすばらしい計画だと思いますが、あまりにもこれ、走りながらやっている感がありまして、これ、最終的には物が残る話なので、設計ですね、設計と施工、それで完成というのははっきりやらないと、非常にこれ手戻りが利きませんので、そう思うんですけれども、どうですか。

○委員長（陶山良尚委員） スポーツ課長。

○スポーツ課長（橋川史典） 先ほどコンクリート路面に2,700万円ということで説明させていただきましたが、その中には照明のほう、照明は体育館の壁のほうにつける今計画をしておりますけれども、そういった計画。コンクリート路面も、ボーダーの方々が滑りやすいように、ちょっと勾配は緩やかになってしまいますけれども、水はけのいいような施工をするような計画にしておるところでございます。

以上です。

○委員長（陶山良尚委員） よろしいですかね。

木村副委員長。

○副委員長（木村彰人委員） そしたら、この5,735万3,000円のこの工事を出せるような設計書類があるという形で、しっかり工事として発注できるというような書類がそろっているということですね。

○委員長（陶山良尚委員） スポーツ課長。

○スポーツ課長（橋川史典） セクションにつきましては見積りを取っております。器具ですね、施設器具については見積りを取っているところでございます。コンクリート路面につきましては、今職員が設計しておりますので、今後の入札で下がってくるのではなかろうかと思っております。

以上です。

○委員長（陶山良尚委員） 副市長。

○副市長（原口信行） このセクションというのは、どちらかというと製品のなもので、購入して現地に据え置くというような単価という形で見積りで出しておるわけでございます。あと、フェンスとか舗装とかは、これは歩掛かりといたしまして、県の中である一定集約して標準的な単価を出せるような形になっておりますので、基本的には市の中だけでこれは積算できるというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（陶山良尚委員） ほかにありませんか。

笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） 先ほど申し上げたのは、実際には体育館の修繕とスケートボードパークが別物としてデザインされて提案されたほうがよかったのではないかと強く感じたので、先ほどの質問になっているんですけども、その別の面なんですけれども、一体的にということで、当初理解していたよりも独立性の高いものとしてスケートボードパークが考えられたとすると、一体的にという場合のほかの施設ですね、上のほうのグラウンドであるとかというもの等も含めて、バランスを取って、あそこ全体の中で今ある体育館を整備して、続いてスケートボードパークはスケートボードパークとしてきちんとして、その次のステップはどこかとかというような問題が出てこざるを得ないと思いますし、それに併せて一番懸念していることを言えば、この増額補正についても、要はスケートボードを愛好している方から連絡があったので、ぜひ取り組みたいと。きっかけはそれでもいいんですけども、走り始めた後でそれがもう一回出てくるのは、これは非常にまずいことだと思うんですね。

先ほどの説明からすると、セクションに3,000万円ほどかかるということでしたけれども、漠然とではあれ、当初想定していたのは最大1,500万円ほど。規模が倍になっているということで、ちょっとほぼ別物という感じがするので、せめてという話ですけれども、一帯を構成するほかの市のあの土地にある様々な施設との関係で、今回のスケートボードパーク構想という

のをどう位置づけていくのか、今後どう一帯を整備していくのかというところをちょっといただきたいなと思います。

○委員長（陶山良尚委員） 市長。

○市長（楠田大蔵） おっしゃるとおりで、ここに限らずですけれども、松川の国士舘大学跡地全般的なものもそうですし、様々な公共施設なり公園なり、そういうことに対してももちろん全体的に考えていかなければなりません、やはり今回につきましては、私としましては、こうしたスケートボードパークということの要望というものも強く感じてきましたし、またこの体育館をどう活用するかということも強く感じてきましたし、そうした意味では、まずは体育館一帯から整備をしたいという思いが先んじてありましたので、そのように至りましたが、もちろんグラウンドにつきましても別途これまでも様々な大学等、そうした使い方について議論もしてきたところでありまして、今上下水道課等が使っている本体につきましても、今後どのような有効活用がさらにあるのかということ、常々これまでも検討してきましたので、そうした中で、まずは一部の今回の体育館周辺での検討を先行させているということでもあります。

○委員長（陶山良尚委員） よろしいですかね。

ほかには。

（笠利 毅委員「もう一個」と呼ぶ）

○委員長（陶山良尚委員） そしたら、笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） 今まではこの提案に対する疑問だったんですけれども、その延長として、もしこのとおりいったらばの話なんですけれども、たしか春の段階では、夜の利用はあまり考えてないようなことを言われていたかと思うんですけれども、記憶違いだったらごめんなさい。照明もつくということなので、夕方以降、やりに来られる方もいようかと思うんですけれども、一応聞いときますけれども、有料を考えているのか無料を考えているのかとか、安全管理のための人の配置をどうするかとか、開館時間がどうであるとか、出来上がった後どういうふう運営していくつもりで現在構想されているのかということを一通りお尋ねしておきたいと思います。

○委員長（陶山良尚委員） スポーツ課長。

○スポーツ課長（橋川史典） 運営につきましては、いろいろな関係団体に聴取をしております、仕事帰り、学校帰りに利用される方が多いというご意見を賜りましたので、夜間、ちょっとまだ何時まで営業するかというのはまだ決めておりませんが、夜間を含めて今検討しているところでございます。

安全面につきましては、自己責任的なものもございまして、各自でスポーツ保険なり入っていただいてやっていく。セクションに瑕疵がある場合は、セクションについている補償の中で補償していくといった形になっております。

また、料金につきましては、まだ現在検討を、取るか取らないかを含めて検討しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（陶山良尚委員） よろしいですかね。

ほかにはありませんか。よろしいですかね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（陶山良尚委員） それでは次に、28ページ、29ページをお開きください。

11款2項3目農地災害復旧費について説明を求めます。

建設課長。

○建設課長（齋藤実貴男） 細目001災害復旧関係費（農地）、14節工事請負費、災害復旧工事700万円につきましてご説明申し上げます。

場所は、御笠一丁目で、大原バス停の北側になります。台風10号がもたらした雨により農地ののり面が崩落したため、復旧工事費を計上しております。

歳入の関連もありますので、予算書8ページ、9ページをご覧ください。

上段の13款2項1目2節災害復旧事業分担金350万円と、中段の15款2項9目1節農地災害復旧事業費補助金350万円を災害復旧費に充当するため計上しています。

以上で説明を終わります。

○委員長（陶山良尚委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（陶山良尚委員） 以上で歳出の説明を終わります。

次に、歳入の審査に入ります。

補正予算書10ページ、11ページをお開きください。

19款1項1目財政調整資金繰入金について説明を求めます。

経営企画課長。

○経営企画課長（宮原 竜） 9節財政調整資金繰入金3億3,976万3,000円についてご説明いたします。

こちらにつきましては、今回の12月補正の財源調整として計上しております。

なお、令和6年度末の財政調整資金残高といたしましては、予算ベースで約28億4,854万9,000円となる予定でございます。

説明は以上でございます。

○委員長（陶山良尚委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（陶山良尚委員） 次に、12ページ、13ページをお開きください。

21款4項1目民生費雑入について説明を求めます。

福祉課長。

○福祉課長（山崎 崇） 21款4項1目雑入1,689万5,000円のうち、658万円の増額補正についてご説明申し上げます。

令和5年度の障がい者自立支援給付費国庫負担金の精算により328万4,000円、同じく県費負担金の精算により164万2,000円、同年度の障がい者医療費国庫負担金の精算により54万8,000円、同じく県費負担金の精算により27万4,000円、同年度の障がい児通所支援給付費国庫負担金の精算により55万5,000円、同じく県費負担金の精算により27万7,000円の追加交付をそれぞれ受けるため、658万円の増額補正をお願いするものでございます。

説明は以上でございます。

○委員長（陶山良尚委員） 生活支援課長。

○生活支援課長（木村浩一） 民生費雑入の1,689万5,000円のうち、1,031万5,000円についてご説明申し上げます。

令和5年度の国庫負担金の精算により、医療扶助費等国庫負担金過年度精算交付金の追加交付を受けるものでございます。

説明は以上になります。

○委員長（陶山良尚委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（陶山良尚委員） 以上で歳入の説明を終わります。

続いて、第2表繰越明許費補正の審査に入ります。

補正予算書5ページをお開きください。

10款2項太宰府東小学校エレベーター新設工事について説明を求めます。

社会教育課教育施設整備担当課長。

○社会教育課教育施設整備担当課長（福田久博） 申し訳ありません。説明します。

第2表繰越明許費補正2行目、10款2項太宰府東小学校エレベーター新設工事についてご説明申し上げます。

太宰府東小学校エレベーター新設工事につきましては、工事発注段階から各エレベーターメーカーに対してエレベーター機器の納期の聞き取りを行っており、通常は2か月から3か月程度で納入可能との報告を受けておりました。また一方で、エレベーター業界自体が慢性的な取付工事技術者不足となっており、注文が増えると納期が遅れる場合もあるとのことだったため、遅れた場合も想定し、早期に発注を行っておりました。

しかし、契約締結後、受注者によりエレベーター機器の注文を行ったところ、メーカー側の注文受付が急増しており、施工予定台数を超過している状況とことから、年度内の対応が困難との報告を受けました。

そのため、エレベーター新設工事に伴う費用3,978万7,000円と、関係する工事監理委託料99万円の合計4,077万7,000円を繰越明許費に計上させていただくものです。

説明は以上です。よろしくご審査賜りますようお願いいたします。

○委員長（陶山良尚委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） 納期の遅れがあるということですが、可能性があるということですが、これ大体どれぐらいの時期に設置完成予定になるのでしょうか。

○委員長（陶山良尚委員） 社会教育課教育施設整備担当課長。

○社会教育課教育施設整備担当課長（福田久博） 最終的な完成は令和7年6月中旬頃を予定しております。

○委員長（陶山良尚委員） ほかにありませんか。

笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） 年度がずれ込むということで、ちょっとそこを確かめてないんですけども、エレベーターを必要とする子どもがいてのことであれば、若干困ることもあろうかと思うんですけども、その辺の心配について何かしらの解決策というか、杞憂であるんだったら杞憂ですと言っていたらいいんですけども、学業等に支障がないような延期なのかどうかということをお尋ねします。

○委員長（陶山良尚委員） 社会教育課教育施設整備担当課長。

○社会教育課教育施設整備担当課長（福田久博） 現在は車椅子の児童等はいないということで確認をしております。

以上です。

○委員長（陶山良尚委員） 笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） 新年度については。

○委員長（陶山良尚委員） 社会教育課教育施設整備担当課長。

○社会教育課教育施設整備担当課長（福田久博） 現時点では新年度の分までちょっと分かりませんが、今のところ大丈夫だということで確認をしております。

以上です。

○委員長（陶山良尚委員） ほかにありませんか。

木村副委員長。

○副委員長（木村彰人委員） 改めてこのエレベーター工事、新設工事の工事の総額をお伺いします。

○委員長（陶山良尚委員） 社会教育課教育施設整備担当課長。

○社会教育課教育施設整備担当課長（福田久博） 現在、繰越分は先ほど言いました金額でございますが、現在基礎工事に入っております、全体の工事の金額は6,380万円でございます。

以上です。

○委員長（陶山良尚委員） 木村副委員長。

○副委員長（木村彰人委員） 今の状況なんですけれども、今基礎工事ということで発言がありましたけれども、今それこそエレベーター本体は入ってくるのは遅いんだと思うんですけれども、それ以外のこの建屋の躯体の改修工事が入ってきているんじゃないかと思えますけれども、そこら辺の今の現場の工事状況はいかがでしょうか。

○委員長（陶山良尚委員） 社会教育課教育施設整備担当課長。

○社会教育課教育施設整備担当課長（福田久博） 現在、先日ちょっと見ましたところ基礎工事に入っております、エレベーターが入ってくるのが5月のゴールデンウイーク明けから、最後に1か月かけて設置しまして、完成が先ほど言いました6月中旬頃ということで見込んでおるところです。

以上です。

○委員長（陶山良尚委員） ほかにはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（陶山良尚委員） それでは続いて、第3表債務負担行為補正に入ります。

御笠川桜ライトアップ業務委託料について説明を求めます。

観光推進課長。

○観光推進課長（西山英毅） 御笠川桜ライトアップ業務委託料139万9,000円についてご説明いたします。

本事業は本年も実施いたしました、桜の開花時期であります3月下旬から4月上旬に、プラム・カルコア太宰府の南側の遊歩道約130mの区間においてライトアップを実施するものでございます。本事業は、本年度から次年度にわたる事業になるため、債務負担行為のご承認をお願いするものでございます。

説明は以上でございます。

○委員長（陶山良尚委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（陶山良尚委員） 次に、太宰府東中学校エレベーター新設工事について説明を求めます。

社会教育課教育施設整備担当課長。

○社会教育課教育施設整備担当課長（福田久博） 第3表債務負担行為補正の5行目、太宰府東中学校エレベーター新設工事についてご説明申し上げます。

太宰府東中学校エレベーター新設工事につきましては、現在設計業務を進めており、工事費につきましては令和7年度予算において計上する予定としておりましたが、先ほど第2表繰越明許費補正の太宰府東小学校エレベーター新設工事で説明させていただいたとおり、エレベーター業界自体が慢性的な取付工事技術者不足となっており、注文状況により納期が遅れる場合があるということから、不測の事態に備え、早期契約が行えるよう、債務負担行為補正

7,018万円を計上させていただくものです。

説明は以上です。

○委員長（陶山良尚委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（陶山良尚委員） 次に、小学校屋内運動場空調設備設置工事について説明を求めます。

社会教育課教育施設整備担当課長。

○社会教育課教育施設整備担当課長（福田久博） 第3表債務負担行為補正の6行目、小学校屋内運動場空調設備設置工事についてご説明申し上げます。

小学校屋内運動場空調設備整備につきましては、9月議会の補正予算（第4号）において設計委託料を議決いただき、現在設計業務を進めているところでございますが、小学校4校につきましては、令和7年度の夏までに整備できるよう早期に契約するため、債務負担行為補正2億4,000万円を計上させていただくものです。

説明は以上です。

○委員長（陶山良尚委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） 小学校4校を教えてください。

○委員長（陶山良尚委員） 社会教育課教育施設整備担当課長。

○社会教育課教育施設整備担当課長（福田久博） 早期発注する4校につきましては、体育館が使用禁止になる期間があることから、学校の行事等と調整を図りながら協議、決定していくこととしております。

以上です。

○委員長（陶山良尚委員） 長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） じゃあ、小学校4校はまだ決定はしてないということでもいいんですか。

○委員長（陶山良尚委員） 社会教育課教育施設整備担当課長。

○社会教育課教育施設整備担当課長（福田久博） 小学校4校につきましては、私たちの中では内定といたしますか、思っている学校がありまして、ちょっとそこを報告させていただきます、それでは。

いいですか。1校目が太宰府西小学校です。次に、2校目が国分小学校です。3校目が水城小学校、4校目が太宰府東小学校の4校の予定で現在計画を立てているところです。

以上です。

○委員長（陶山良尚委員） ほかにはありませんか。

笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） 9月に設計分が認められて、今設計中ということでしたけれども、大体、実は来年度からの話だろうというふうに9月の時点では思っていたんですけども、設計ってどれぐらいの時間がかかるものなんですか。たしか小学校6、中学校4。6と3だったかな、で9月提案だったかと思うんですけども、それだけの量を設計するのにどれぐらいの期間が必要になるのかという。

○委員長（陶山良尚委員） 社会教育課教育施設整備担当課長。

○社会教育課教育施設整備担当課長（福田久博） 9月議会の後、小学校6校分と中学校3校分に分けまして設計業務を現在開始しております、期間としては3か月程度ということで考えております。

以上です。

○委員長（陶山良尚委員） 笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） ということは、設計は小学校については少なくとも6校分、設計が完了して、中学校についても完了したというふうに受け止めてよろしいのでしょうか。

○委員長（陶山良尚委員） 社会教育課教育施設整備担当課長。

○社会教育課教育施設整備担当課長（福田久博） 現在まだ設計は完了しておりませんで、11月発注しておりますので、まだ実際は完了しておりません。まだ設計中でございます。

○委員長（陶山良尚委員） 笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） 学校によって状況が違うので、今回2億4,000万円ですけれども、単純に4で割って6,000万円というわけではないと思うんですけども、この2億4,000万円、先ほどの4校を前提としたにしても、一定程度これぐらいかかりそうだというようなことは設計を依頼したところから来た上での数値というふうに理解してよろしいですかね。

○委員長（陶山良尚委員） 社会教育課教育施設整備担当課長。

○社会教育課教育施設整備担当課長（福田久博） 現在設計を進めておりますので、業者との協議と、大野城市様のほうが今年度小学校の体育館を先行して空調の整備をしておりますので、聞き取りの結果の金額を参考とさせていただいております。また、太宰府小学校も現在空調設置をしておりますので、そのあたりも参考にして金額を決めております。

以上です。

○委員長（陶山良尚委員） 笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） 大きくは外れないだろうにしても、概算だというふうに理解しましたけれども、11月7日に入札の調書か何かでたしか決まっているんですよね、設計業者が。小学校だけだったかと思うんですけども、じゃあその依頼したところから詳細な費用であるとか図面とかはまだ来ていないと。先ほどの話ですと、それが来るのが、今11月から数えて3か月後ぐらいということなんですか。

○委員長（陶山良尚委員） 社会教育課教育施設整備担当課長。

○社会教育課教育施設整備担当課長（福田久博） 今後の流れですけれども、入札結果が出ており

ますので、設計の工期としましては、小学校、中学校を出しておりますが、11月14日から令和7年3月7日ということで現在進めておりますので、今後の流れとしては、2月ぐらいまでには設計が完了して、債務負担で組ませていただいておりますので、3月末までに工事の契約をして、4月、5月、6月、7月ぐらいで工事をしたいと、前期の4校分についてはそのように考えております。

以上です。

○委員長（陶山良尚委員） よろしいですかね。

ほかにはありませんか。

木村副委員長。

○副委員長（木村彰人委員） 改めてこの空調の内容を確認したかったんですけども、前回の補正予算の中ではちょっと詳しく聞けなかったと思っています。これ、エアコン、空調ですので、これ冷房だけですよ。それと、断熱工事はしないという話でしたよね。

○委員長（陶山良尚委員） 社会教育課教育施設整備担当課長。

○社会教育課教育施設整備担当課長（福田久博） 冷房だけでなく、冷暖房ということで1点目報告させていただきます。

2点目、断熱工事につきましては、過去にもちょっと説明はしておりますけれども、断熱工事は今回の工事では実施しません。

以上です。

○委員長（陶山良尚委員） よろしいですか。

木村副委員長。

○副委員長（木村彰人委員） 今の2億4,000万円というのは、これはあくまで概算という形でよろしいんですよね。これ、最終的には図面、設計書が上がってこない限り、各小学校、中学校違いますよね。しっかりした正確な数字の積算ができないはずなんですけれども、ここはどういうふうにお考えなんですかね。

○委員長（陶山良尚委員） 社会教育課教育施設整備担当課長。

○社会教育課教育施設整備担当課長（福田久博） 先ほど申しましたとおり、大野城市さんのほうが今年度体育館を先行しておりますので、その入札結果も見ながら、大野城市にも出向いて聞き取り調査とかもやりましたので、その辺の金額を参考として計上させていただいております。

以上です。

○委員長（陶山良尚委員） よろしい。まだ。

木村副委員長。

○副委員長（木村彰人委員） これはあくまで概算だったらそれでいいかもしれませんが、これ、しっかり積算しますよね、出すときはね。積算してくださいね。そうしないと工事になりませんから。

それと、これ、財源についてご説明いただけます。

○委員長（陶山良尚委員） 社会教育課教育施設整備担当課長。

○社会教育課教育施設整備担当課長（福田久博） 今回の空調設備整備の財源については、緊急防災・減災事業債、いわゆる緊防債を活用することとしております。

以上です。

○委員長（陶山良尚委員） よろしいですか。

木村副委員長。

○副委員長（木村彰人委員） すごくスピードアップでされているので、これ、普通だったらきちんと文科省に補助を申請した形でやっていくのが普通かなと思うんですけども、補助を取るとこの起債を使うのと、これ、どっちが有利という検証をされたんでしょうかね。

○委員長（陶山良尚委員） 社会教育課教育施設整備担当課長。

○社会教育課教育施設整備担当課長（福田久博） 今回の空調設備の整備に当たりまして、緊防債と学校施設の交付金等をいろいろ比較をしまして、緊防債が令和7年度末の時限になっておりますので、その場合、充当率100%と交付税措置70%となっておりますので、学校の交付金と比較して緊防債のほうが市の持ち出し分が少ないということになりましたので、緊防債を活用して整備しております。

以上です。

○委員長（陶山良尚委員） 木村副委員長。

○副委員長（木村彰人委員） 今の予定では、これ、4小学校をまず令和6年度の3月中ですか、発注されるということですが、あと残りの2小学校、3中学校がありますけれども、こちら辺のスケジュールをどういうふうに考えていらっしゃるんでしょうかね。

○委員長（陶山良尚委員） 社会教育課教育施設整備担当課長。

○社会教育課教育施設整備担当課長（福田久博） 中学校の3校と小学校の残りの2校につきましては、現在ですけれども、令和7年度当初予算に計上する予定となっております。

以上です。

○委員長（陶山良尚委員） よろしいですか。

副市長。

○副市長（原口信行） ちょっと補足させていただきます。

今回4校を先行させていただいたのは、基本的に全部一緒にしたいんです。全部一緒に中学校も小学校もしたいんですけども、やはり社会体育がございまして、全部したら社会体育の行き場がなくなってしまうと。それと、中学校については中体連がございまして、施工が夏までちょっと困難な面がございまして。そこで、こういう形で振り分けさせていただいたということでございます。積極的に振り分けたわけじゃなくて、致し方なく振り分けたということでございます。

以上でございます。

○委員長（陶山良尚委員） いいですかね。

補足。

市長。

○市長（楠田大蔵） せっかくいるんで、すみません。

また、副市長が言ったとおりなんですけれども、本当に私も、猛暑日が日本一になりましたので、これはもう夏前にやらないと意味がないはずだと言って、担当とかなり話をしたんですけども、やっぱり限りもあるということと、先ほど申したようにいろいろな行事があると。ここは説明がつかないといけませんから、行事を優先したために夏以降になってしまったと言わないと、これは本当に亡くなる方が出てくるかもしれませんので。そういう意味では、少しでも早くやれるだけやってほしいという中で、この小学校の4つということになってきたということ、そしてやはり来年度中に、ただでも年度当初予算でやって、なかなか年度でぎりぎりになる、年度を場合によってはまたぐというケースもかなり出てきていますので、そうした意味では、何としても夏までにやれるところを少しでも多く、そして来年度中には必ずできるようにという意味で、この時点でのこのような組み方になったということをご理解いただければと思います。

○委員長（陶山良尚委員） 笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） 市長が予算特別委員会に来ていただいているので、聞かざるを得ないなと思って聞くことに属するんですけれども、「市長の部屋」からも読売の記事にたしかリンクが飛んでいたかと思うんですが、私はちょっと印刷物で見ましたけれども。

読売新聞が今回のこの前倒しの経緯を説明する中で、市長への取材を基にして書いているんでしょうけれども、今年の猛暑日は要するに年間最多、国内最長を記録したということの後に、ミニバスケットボールのコーチをしている友人から、子どもたちがかわいそうというメールを頻繁に受け取ったことを明らかにしという書き方がされているんですね。これを読むと、私たちがこの計画を承知したのは9月なわけなんですけれども、9月はたしかまだ猛暑日連続中だったんですよ。単純にこれを読むと、その後に頻繁にメールが、以前からも来ていたかもしれないけれども、前倒しを決断したというふうに読まざるを得ない報道がなされているので、それを乗り越えるためには、かなり厳密な説得力のある説明をしておかないと、後々市長のためにも職員のためにも市民のためにも、議会のためにもなんですけれども、よろしくないと思うんですよ。

ちょっとその前倒しを決断するに至る、このメールのやり取りとの時期関係もそうですけれども、庁舎内での会議の重ね方、どのような議論をいつ頃し、どこは我慢してどうこう、つまびらかには記録がないとできないかもしれませんけれども、それについては情報公開ということをする人もいるかもしれませんので、概略でもちょっと説明しておいていただければと思います。

○委員長（陶山良尚委員） 市長。

○市長（楠田大蔵） スケートボードパークのこととも関わりますし、いろいろなことも今回一般質問などでもありますけれども、ここはもうちょっと私も政治家としてやってきたやり方自体を問われているという気もしておりますので、そういう時期にも差しかかっているんじゃないかという気もしておりますので、真剣にお答えしますが、一つの記者会見のいろいろな質問がある中、もしくは様々な市民と話をする中、皆さんと話をする中でも、一般質問でも時々脱線をすることもあったかもしれませんが、私としてはやっぱり根本的に、基本的には子どもたちなり市民の皆様の声を大事にしたい、そのためには少しでも早く形にしたい。自分の手柄とか自分の任期中ということももちろんないとは言いませんけれども、それだけでやってきたわけではないつもりであります。

そうした中で今回、もう前々から、夏はやっぱり暑いわけですから、太宰府は特にですね。私自身も昔からそのような認識がありますし、冬はまた寒いということで。それが、一つの猛暑日が日本記録を圧倒的に更新してしまったと。それは非常にマイナスなり厳しい状況ということでもありますけれども、その分有名になったということもプラスにはなりますので、そういうのを少しでプラスに生かしたいと。そういう意味では、我々としては環境対策なりこのような子どもの体調管理なり、こういうことにも今まで少し悠長に構えていたかもしれませんが、大野城などは早くやっていますので、そういう意味では一つ踏ん切りがついたといえますか、そして緊防債などの期限もありますので、そうした意味でも、できるだけ早くやりたいという中での代表的な一つのエピソードとして私が挙げたということではありますが、もちろんそれだけをもって、そのことをもってこれを早くしようとしたことでは決してありませんし、しかし私の今までのやり方として、そのような具体的なエピソードも一つの私のやり方としては挙げてきたということでもありますので、スケートボードパークにしましても、直接のDMなりそういうものも確かにありますので、今の時代においてそういう形の中でいろいろなご要望を聞き取りする。もちろん、ご要望の中でも無理なもの、また自分勝手なもの、そうしたものは自分の政治家としてのフィルターの中で排除してきたということもありますので、そうした中での今回の決断と、市長としての決断ということでお酌み取りいただければありがたいと思っております。

○委員長（陶山良尚委員） よろしいですかね。

木村副委員長。

○副委員長（木村彰人委員） 先ほどスケートボードパークのところから、私となかなかやり取りがかみ合わないんですけれども、私の考えがおかしいのかもしれませんがね。太宰府市の公共施設整備の進め方についてちょっと確認させてください。

普通だったら基本設計、実施設計、そして工事という流れで、これ年度途中でダブることはないというふうな認識が、よっぽどのことがない限りね、災害とか。太宰府市の場合はこれが普通ということもあり得るのでしょうか。それだけ教えて。

○委員長（陶山良尚委員） 副委員長、ちょっとそれは。

(門田直樹委員「予算の審査というよりも、一般質問をここでや  
つてることと一緒に思います」と呼ぶ)

○委員長(陶山良尚委員) そのとおりでございます。

私からも、今のはちょっと行き過ぎた質疑だと思いますので、ちょっとそれは撤回をお願い  
したいと思います。

よろしいですか。何かあれば。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(陶山良尚委員) それでは、次に行きます。

いきいき情報センター券売機・POSレジ購入費について説明を求めます。

文化学習課長。

○文化学習課長(堀ノ内龍治) 第3表債務負担行為補正7行目のいきいき情報センター券売機・  
POSレジ購入費でございますが、開館当時から使用しております券売機が度々故障し、運用  
に支障が出ておりますので、これに代わる券売機あるいはコンビニエンスストアにありますよ  
うなセルフレジを購入するための費用でございます。この補正予算を可決いただけましたら、  
プロポーザルによる業者選定を行い、令和7年7月の運用開始を予定しております。

説明は以上でございます。

○委員長(陶山良尚委員) 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

笠利委員。

○委員(笠利 毅委員) 今の説明を聞いての素朴な質問なんですけれども、従来型の券売機とコ  
ンビニでもあるようなもので大分仕組みが違うと思うんですけれども、いずれにしてもこの  
金額で大丈夫なのかということと、もしくはどちらかを前提にして、高めのほうを設定してい  
るのかとか、なぜこの金額を選ばれているのかということをちょっとお聞きします。

○委員長(陶山良尚委員) 文化学習課長。

○文化学習課長(堀ノ内龍治) 高めのほうを設定しております。

以上になります。

○委員長(陶山良尚委員) よろしいですか。

笠利委員。

○委員(笠利 毅委員) 念のため聞きますけれども、どちらが高め。

○委員長(陶山良尚委員) 文化学習課長。

○文化学習課長(堀ノ内龍治) 券売機のほうがたしか高いはずだったというふうに認識しており  
ます。

○委員長(陶山良尚委員) よろしいですかね。

ほかにはありませんか。

原田委員。

○委員（原田久美子委員） このいきいき情報センターの券売機については、私もここが開館したときから使っておりました。ようもったなと思っております。ぜひ、この金額でできるのであれば、早急にしてほしいと賛成の意見で申し上げます。

○委員長（陶山良尚委員） ほかにありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（陶山良尚委員） 次に、統合型校務支援システム使用料について説明を求めます。  
学校教育課長。

○学校教育課長（鍋島順一） 統合型校務支援システム使用料の債務負担行為変更補正についてご説明します。

令和7年度から運用開始します統合型校務支援システムについて、業務効率化のため、保護者連絡ツールからの欠席連絡連携を可能にするための費用を追加計上し、統合型校務支援システムの使用料の限度額を3,293万5,000円に変更するものです。

説明は以上です。

○委員長（陶山良尚委員） 説明は終わりました。  
質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（陶山良尚委員） 以上で一般会計補正予算（第5号）の審査を終わります。  
それでは、補正全般について質疑漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（陶山良尚委員） 以上で本案に対する説明、質疑は終わります。  
次に、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（陶山良尚委員） これで討論を終わります。  
採決を行います。

議案第79号について原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

（多数挙手）

○委員長（陶山良尚委員） 多数挙手です。

したがって、議案第79号「令和6年度太宰府市一般会計補正予算（第5号）について」は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

〈原案可決 賛成5名、反対2名 午後3時31分〉

（原田久美子委員「委員長」と呼ぶ）

○委員長（陶山良尚委員） 原田委員。

○委員（原田久美子委員） 本案に対する附帯決議案提出の動議を出したいと思いますが。

○委員長（陶山良尚委員） それでは、ただいま原田委員から動議が出されましたので、ここで暫

時休憩したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(陶山良尚委員) 異議なしと認め、ここで暫時休憩します。

休憩 午後3時32分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後3時40分

○委員長(陶山良尚委員) 休憩前に引き続き委員会を再開します。

ただいま原田委員から議案第79号について附帯決議案が提出されました。お手元に配付しているとおりでございます。

提出者の趣旨説明を求めます。

原田委員。

○委員(原田久美子委員) 議案第79号「令和6年度太宰府市一般会計補正予算(第5号)について」に対する附帯決議案について。

先ほど原案可決すべきものと決定されました議案第79号「令和6年度太宰府市一般会計補正予算(第5号)について」、お手元に配付しております附帯決議の案文の朗読をもちまして趣旨の説明にさせていただきます。

令和6年度太宰府市一般会計補正予算(第5号)において、10款5項2目、スポーツ施設管理運営費4,566万3,000円の増額予算が計上、提案されています。

令和6年度当初予算の説明においては、10款5項2目、施設改修工事費5,665万2,000円のうち約3,000万円が松川体育館改修及びスケートボードパーク整備ほかの予算であるとの説明を受けたのみでありました。

つきましては、このように限定された情報しかない中では、適正な審査、判断を行う際に大きな影響を及ぼしかねないことから、以下の点について要望いたします。

1、当初予算案計上の際は、基本計画等の趣旨、目的など明瞭かつ財政支出の根拠を明確に示すこと。

2、当初予算額に対して多額の補正予算案を計上する際は、丁寧な説明を行うこと。

3、補正予算等を上程される際は、市民ニーズや利用者ニーズなどを把握するとともに、公平公正な視点で適正な予算配分を行い、慎重に取り扱うこと。以上、決議する。

○委員長(陶山良尚委員) 説明は終わりました。

附帯決議案について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(陶山良尚委員) これで質疑を終わります。

次に、討論を行います。

討論はありませんか。

笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） 賛成で討論いたします。

ここに書かれてあるとおり、限られた情報しかない中では適正な審査、判断を行う際に大きな影響を受けてしまった身としてしゃべりますが、当初予算案計上の際は、基本計画等の趣旨、目的など明瞭かつ財政支出の根拠を明確に示すこと、これは一般的に言って、当初予算だけに限らず言えることかと思えますけれども、私自身の考えは、6月、9月の一般質問の中でも言ったかと思えますので、繰り返しません。ここに書かれてあることは、このような現状認識を提案者原田委員が持たれているというふうに理解し、この決議を必要とするような現状認識を持っていると理解しますので、賛成といたします。

○委員長（陶山良尚委員） ほかに討論はありませんか。

門田委員。

○委員（門田直樹委員） 賛成であります。

文章、言葉ですから、なかなかきっちりいかない点もあると思うけれども、まず前文の後の3点あるけれども、これは簡単に言えば、「より」という言葉を足していけばいいんでしょう。より明確、より丁寧な、より慎重にというだけの話で、これは一般論であって、今後に期待すると。決して、この5号に関しましては、もうこれ原案可決したわけですから、特にその点に関して具体的にこれらが欠如しとったというわけではないと。将来に対しての一般論としての希望であるということ、要望ということで理解した上で、賛成です。

○委員長（陶山良尚委員） ほかに討論はありませんか。

森田委員。

○委員（森田正嗣委員） 賛成の立場で討論をいたします。

この第1号の理解の仕方については、委員の間でもかなり幅があるかと思えます。しかし、そもそも議会に対して予算審議の権限が与えられているのは、市民の財産を厳正に取り扱うという趣旨の下になされているわけですから、この第1号の文言というのは当たり前の話なんです。だから、その意味で、執行部におかれましてはこの点について留意を図っていただきたいという趣旨でございます。

だから、私のほうとしては、これで賛成の討論といたします。

○委員長（陶山良尚委員） ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（陶山良尚委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第79号にお手元の附帯決議を付することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○委員長（陶山良尚委員） 全員挙手です。

したがって、議案第79号に提出された附帯決議を付することにつきましては、原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成7名、反対0名 午後3時46分〉

○委員長（陶山良尚委員） 以上で当委員会に審査付託されました案件の審査は全て終了いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（陶山良尚委員） ここでお諮りします。

本会議における委員会の審査内容と結果の報告につきましては、委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（陶山良尚委員） 異議なしと認め、委員会の審査内容と結果の報告につきましては委員長に一任とすることに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（陶山良尚委員） これをもちまして予算特別委員会を閉会いたします。

閉会 午後3時46分

~~~~~ ○ ~~~~~

上記会議次第は事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためここに署名します。

令和7年2月14日

太宰府市予算特別委員会委員長 陶 山 良 尚